

2025

DISCLOSURE

KUWANAMIE
SHINKIN
BANK

ごあいさつ



会長



理事長

平素より桑名三重信用金庫をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

当金庫に対するご理解を一層深めていただき、安心してお取引していただけるよう、「2025 ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当金庫へのご理解をより一層深めていただければ幸甚に存じます。

さて、わが国経済は、緩やかな回復基調にあります。地域の中小企業におかれましては、原材料価格の高騰や人手不足、賃金の上昇に加え、米国の関税政策の動向や地政学リスクの高まりなど、取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。金融市場では金利のある世界が到来し、金融環境にも変化が生じ不確実性が高まる中で、当地域の皆さまにおかれましても先行きに不安を抱えておられることと存じます。

このような環境のなか、当金庫はお客さまに常に寄り添う金融機関として、伴走支援、本業支援の取組みを地道に展開していくことにより、お客さまとともに新たな価値の創造に努め、地元とともにこの難局を乗り越え、地域の持続的な発展に寄与してまいりたいと考えております。

また、当金庫自身も地域の皆さまの期待にお応えしていくために、財務体質の更なる強化に加え、人財育成、デジタル技術を活用した利便性と生産性の向上や、コンプライアンス、サイバーセキュリティ対策、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策、BCP態勢等の強化、SDGsやカーボンニュートラルへの取組みなどを進めてまいりました。

これらの取組みの結果、令和6年度の預金積金残高は7,821億円、貸出金残高は3,256億円となりました。収益面につきましては、金融機関の本来業務での収益力を示すコア業務純益が22億87百万円となり、当期純利益は14億85百万円計上することができました。自己資本比率は16.09%となり、国内基準の4%を上回り、健全な水準を維持しております。

当金庫は、令和7年7月1日に創立100周年という大きな節目を迎えました。これもひとえに地域の皆さまのおかげと深く感謝申し上げます。これまでの100年分の感謝とこれからの未来に向けて、令和7年度におきましては、これまで以上にお客さまのお役に立てるよう、全力で事業に取り組んでまいります。

今後とも皆さまに親しまれ、愛され、信頼される信用金庫であり続けるために役職員一同業務に邁進してまいりますので、尚一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和7年7月

会長 中澤廉哉

理事長 平塚信行

▶基本方針

基本方針

中小企業の発展に寄与し
地域経済の繁栄に役立つ
地域社会の人々の豊かな
暮らしづくりに貢献しよう

職責をはたし和をもって
自らの幸福を築こう

親しまれ愛され
信頼される信用金庫となろう

▶桑名三重信用金庫のめざす姿

- 収益力の高い、信頼される金融機関
- 地域で存在感のある金融機関
- 「こう感度」のある金融機関
・好感度 ・高感度 ・交感度

▶令和7年度重点方針

- 1 共創型人財の育成
- 2 中小企業支援の取組み深化
- 3 個人のライフステージへのサポート
- 4 地域におけるハブ機能の向上
- 5 筋肉質な組織態勢・財務基盤の確立

▶PROFILE

(令和7年3月末現在)

● 名称	桑名三重信用金庫	● 会員数	34,881人
● 所在地	〒511-8666 桑名市大央町20番地 TEL(0594)21-7111	● 店舗数	43店舗(うち出張所1カ所)
● 創立	大正14年7月1日	● 役員数	442人(非常勤役員を除く)
● 普通出資金	34億91百万円	● 預金	7,821億円
		● 貸出金	3,256億円

目次

■ ごあいさつ	1
■ 地域社会との関わり ～地域貢献とCSR(企業の社会的責任)～	3
・当金庫の地域経済活性化への取組み	3
・創立100周年の取組み	5
・当金庫のSDGsへの取組み	6
・お取引先の経営支援に関する事項	7
・CSR(企業の社会的責任)への取組み	11
■ 桑名三重信用金庫について	15
・業績	15
・概要	17
・総代会制度	19
・内部管理態勢	21
・トピックス	29
・沿革	30
■ 主な商品・サービス等のご案内	31
・手数料一覧	33
■ 三重県信用金庫事業共同化プロジェクト	34
■ 店舗ネットワーク	35

※本誌は、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
※本資料に掲載している計数は、特に表示のない限り、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



当金庫の地域経済活性化への取組み

当金庫は、地元の中企業や住民の皆さまに会員となっていた
 だき、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念とした運
 営を行う相互扶助の金融機関です。三重県、愛知県及び岐阜県下
 の16市6郡を営業地区としており、地元のお客さまからお預かり
 した大切な資金(預金積金)を地元で資金を必要とされるお客さま
 にご融資することで、事業や生活の繁栄のお手伝いをしています。

地域社会の一員として地元の中企業や住民の皆さまとの強
 い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めており
 ます。

また、金融機能の提供に加え、福祉、文化、スポーツ、環境といっ
 た面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでお
 ります。



地域のお客さま
 会員の皆さま

預金積金

貸出金

預金積金に関する事項 (地域からの資金調達の状況)

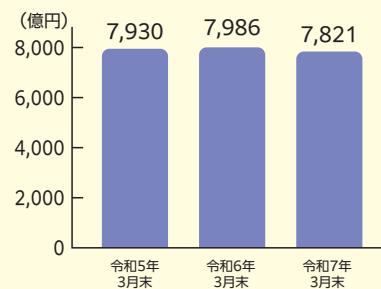
令和7年3月末

預金積金残高 **7,821** 億円

当金庫の令和7年3月末の預金積金残高は7,821億円です。地域のお客さま
 の着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、お預入れの目的や期間に
 応じて各種預金商品を取り揃えております。

今後もお客さまのニーズに応じた預金商品の開発を進めてまいります。

預金積金残高の推移



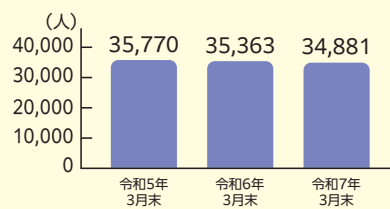
会員に関する事項

令和7年3月末

会員数 **34,881** 人

協同組織である信用金庫は、会員の皆さまの満足度の向上に努めるととも
 に、会員の皆さまとのつながりを大切にしております。

会員数の推移



貸出金以外の資金運用に関する事項

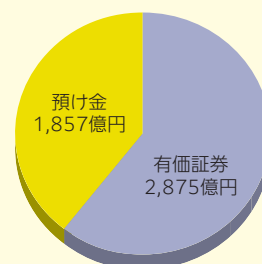
令和7年3月末

有価証券残高 **2,875** 億円

有価証券/預金積金 (預証率) **36.75%**

当金庫はお客さまからお預かりした資金の一部を有価証券等で運用してお
 ります。運用にあたっては、リスク管理基本方針のもと、資金の安全性、収益性
 に留意しております。

貸出金以外の主な資金運用の構成



・出資金

支援サービス



常勤役員数 令和6年度の決算状況

442人

業務純益 1,565百万円

店舗数

43店舗

(うち出張所1カ所)

経常利益 1,962百万円

当期純利益 1,485百万円

自己資本比率 16.09%

貸出金に関する事項 (地域への資金供給の状況)

■令和7年3月末

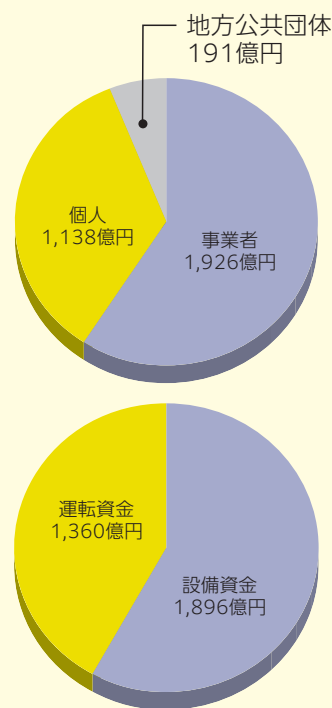
貸出金残高 3,256億円

貸出金/預金積金 (預貸率) 41.63%

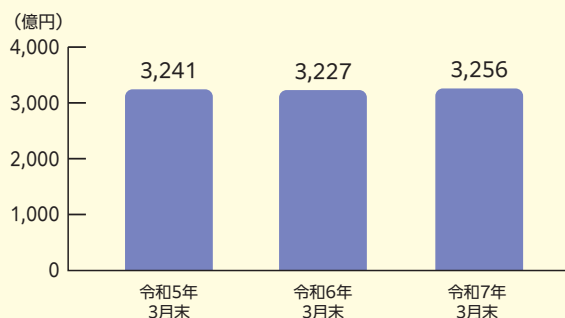
当金庫は、お客さまからお預かりしたご預金をご融資という形で地域社会に還元することで、地域経済活性化に努めています。

令和6年度の具体的な取組みとして、担保・保証に過度に依存しない、新規での無保証の融資を2,170件、創業者向け融資支援を71件実行いたしました。また、住宅ローンを387件実行いたしました。当金庫は、今後も地域社会の一員として地域経済の持続的発展のお役に立つよう、地元中小企業や個人のお客さまに適した融資商品を提供してまいります。

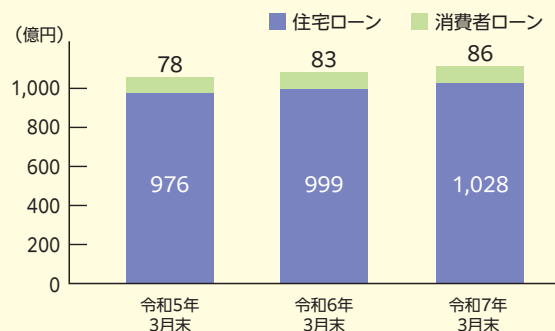
■貸出金の割合



■貸出金残高の推移



■住宅ローン・消費者ローンの推移



当金庫は、1925年(大正14年)7月1日に「有限責任信用組合桑名金庫」として発足以来、長きにわたる地域の皆さまからのご愛顧とご支援を賜り、2025年(令和7年)7月1日に創立100周年を迎えました。

これからも、親しまれ、愛され、信頼される信用金庫として、地域の皆さまのお役に立てるよう役職員一同一丸となって、地域社会の発展に寄与して参りたいと存じますので、何卒変わらぬご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

100周年スローガン

未来へつなごう100年分の感謝のバトン

感謝の気持ちをバトンに見たて、これまで当金庫を支えてくださった地域の皆さまへの感謝の気持ちと、これからの歩みを地域の皆さまと一緒に、未来につなごうという思いを込めております。

100周年ロゴマーク



1925年の創立から、100周年を迎える2025年を輪(和)でつなぎ、その先の未来へ向かう姿勢を矢印で表現しました。

100周年襟章ロゴマーク



当金庫の営業地区を100の中央の0に見立て、輝かしい100周年のイメージを表現しました。

100周年バトンリレー



期間：2025年3月8日(土)～11月22日(土)

創立100周年を迎えるにあたり、お客さまへの日頃の感謝と地域の歴史や魅力をお伝えするため、当金庫の営業エリア全域を役職員でバトンをつなぎ、ゴール(本店営業部：桑名市大中央町)をめざします。

また、地域の皆さまとの交流、役職員のチームワークを深めることも目的としています。皆さま、ぜひ応援してください!!

Instagram 公式アカウントを開設しました

このたび、当金庫はInstagram公式アカウントを開設しました。

地域の皆さまに身近に感じていただけるよう、当金庫や地域の情報などを積極的に発信してまいりますので、ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

皆さまからの「フォロー」や「いいね!」を心よりお待ちしております。



当金庫のSDGsへの取組み

桑名三重信用金庫SDGs宣言

当金庫は、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みを積極的に推進し、地域社会の繁栄に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※SDGs(エスディーゼーズ)とは
世界中のすべての人々が幸せに暮らすことができる社会をつくるために、国連サミットで採択された国際社会共通の目標のことです。2030年までに達成すべき「17の目標」と、「169の具体的な行動目標」で構成されています。貧困や不平等、気候変動などに対処しながら「誰一人取り残さない」社会をめざして、世界中でSDGsの取組みが始まっています。



健康経営優良法人2025に認定されました



当金庫は、「健康経営優良法人2025」に認定されました。
「健康経営優良法人認定制度」は、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。
引き続き地域金融機関として、健全な金融サービスを提供し地域社会の豊かな暮らしづくりに貢献するため、職員一人ひとりが健康で働くことができる職場環境を整え、職員とその家族の健康保持・増進について積極的に取組んでいきます。

フードドライブへの協力



当金庫では、Felicia Smileが主体となって2024年10月より「食糧支援」と「食品ロスの削減」を目的としたフードドライブに協力しています。
フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、ご支援が必要な方や子ども食堂などの団体に届ける活動です。

Felicia Smileとは

2016年に誕生した、当金庫初の女性だけのプロジェクトチームです。
女性目線と感性で当金庫をアピールする取組みを発案・実践し、その結果としてやりがいのある職場を創造し、女性職員の存在価値をアピールしていくとともに、お客さまや地域に愛される信用金庫をめざすことを目的としています。



中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み状況

当金庫は、お取引先のライフステージに応じた経営課題の解決支援に取り組めます。

1 経営課題の解決や企業の成長段階支援

認定経営革新等支援機関として、各種補助金・助成金の情報提供やセミナー・個別相談会の実施による取引先企業の成長支援を実施しております。令和6年度も三重県よろず支援拠点との共催セミナーを開催し、価格転嫁をテーマに取り上げました。令和2年10月から、お取引の有無にかかわらず営業地区内の事業者の経営相談を広く受付するため「事業の応援窓口」を開設し、事業者が抱えている経営課題を解決するお手伝いをするため経験豊富なアドバイザーが様々なご相談に無料でお応えしています。また、当金庫は、経済産業省が事業性評価の入口で活用するための企業の健康診断ツールとして公表されている「ローカルベンチマーク」を活用して、お客さまとの対話を積極的に行っています。

ローカルベンチマークを作成したお客さまに対しては、当金庫と経営課題に応じた提携・協力機関等と連携したサポートを行い、お客さまと共に取組む伴走支援を行っています。

2 ビジネスマッチングによる販路開拓支援

令和2年度より、情報共有プラットフォーム「Kuwanamie Big Advance」の運用を開始、また信用金庫業界ネットワークを活用した「しんきんコネクト」、地域ビジネスマッチングの「よい仕事おこしネットワーク」に参画しております。そのほか当金庫内のマッチングや大阪府商工労働部の「ものづくりB2Bネットワーク」への参加やリンカーズ株式会社との連携を通じて、日本全国からものづくり企業の発注情報を取引先企業に紹介しています。

3 創業支援の推進

桑名商工会議所主催の「桑名創業塾」へ創業支援事業者として参画し、地域での新規創業希望者の増加や新規開業後の継続的支援を受けられる仕組みづくりに尽力しています。日本政策金融公庫や三重県信用保証協会等の創業支援事業者と共に、資金調達を中心とした経営・財務・販路開拓等、創業者向けの経営支援を行っております。

令和6年度は71件の創業者向け融資支援を行いました。

4 補助金・助成金等のサポート

認定経営革新等支援機関として、設備投資や新事業を検討している事業者に対し、補助金・助成金等の申請サポートを積極的に行っております。令和6年度は経済産業省の「事業再構築補助金」「ものづくり補助金」「先端設備等導入計画」「経営力向上計画」などの補助金や計画書の申請書作成支援を取組みました。

5 事業承継・M&A支援や後継者の育成支援

M&Aコンサルティング会社との連携により、事業承継やM&Aに関する相談業務を実施しております。当金庫の営業エリアのみならず、全国で相手企業の発掘・ご紹介をすることが可能となっています。また、三重県事業承継・引継ぎ支援センターや愛知県事業承継・引継ぎ支援センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部等といった連携・協力機関と事業承継・M&A・後継者育成に関する情報交換並びに仲介業務を行っており取引先企業の事業承継ニーズに幅広く対応しております。

なお、三重県内の信用金庫、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社とは、令和4年3月に「事業承継支援に関する協定書」を締結し、相互に連携するためのネットワークづくりをすすめております。

6 ハイレベル人材による経営課題解決支援

取引先企業が抱える経営課題について、副業・兼業マッチングによるハイレベル人材を活用して経営課題を解決するために支援しています。

また、副業・兼業人材マッチングを広く周知するために、令和6年10月にセミナー(主催:当金庫、後援:三重県・三重県プロフェッショナル人材戦略拠点、協力:パーソルキャリア)を開催しました。



7 海外展開支援

海外進出や海外への販路開拓に取組む取引先企業に対し、外部機関(信金中央金庫、JETRO、独立行政法人中小企業基盤整備機構等)と連携して、支援しています。また、海外進出を検討している取引先企業に対して情報提供を行っています。

8 経営改善・事業再生支援

企業のライフステージにおいて低迷期、再生期にある取引先企業に対しては、中小企業活性化協議会をはじめとした外部専門機関の活用や、他金融機関との緊密な連携・協力を通して最適な経営課題解決方法を提案しています。また、「みえ中小企業活性化ファンド」「近畿中部広域復興支援ファンド」への出資・活用を通して、事業を抜本的に再構築したい取引先企業に対応できる態勢としています。改善計画策定後もモニタリング等を通じた継続的支援で取引先企業と計画達成に向けて一緒に取組んでおります。

9 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

令和6年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は2,170件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は40.91%、保証契約を解除した件数は15件です。

二 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等について、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めなければならない場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上
桑名三重信用金庫
令和5年4月

しんきんビジネスマッチング第19回「ビジネスフェア2024」

令和6年10月11日(金)にポートメッセなごや(名古屋国際展示場)において、しんきんビジネスマッチング第19回「ビジネスマッチングフェア2024」が開催されました。

本フェアは、「ビジネスチャンスの提供と地域経済の活性化」をテーマに、東海地区(三重県・愛知県・岐阜県・静岡県)の34金庫が事業意欲旺盛なお客さまに価値ある「出会い」を提供し、ビジネスニーズの共有や販路拡大などビジネスマッチングの提供をバックアップします。また、企業及び地域の活性化を推進すると共に、大学や官公庁関係者にも多数参加していただき、産学官連携をより一層強めていくことを目的としております。

当日は、東海地区34金庫の取引先企業470社による「企業展示会」、出展者同士の「フリー商談会」、大手バイヤー企業との「個別商談会」、ビジネスフェアガイドブック掲載企業との事前商談申込みの「一般商談会」を実施しました。

また、能登半島の復興支援として、同地域から6社が参加し、広域マッチングを実施しました。



お取引先の経営支援に関する事項

サステナブルファイナンス推進による地域の課題解決への貢献



カーボンニュートラル特別支援保証

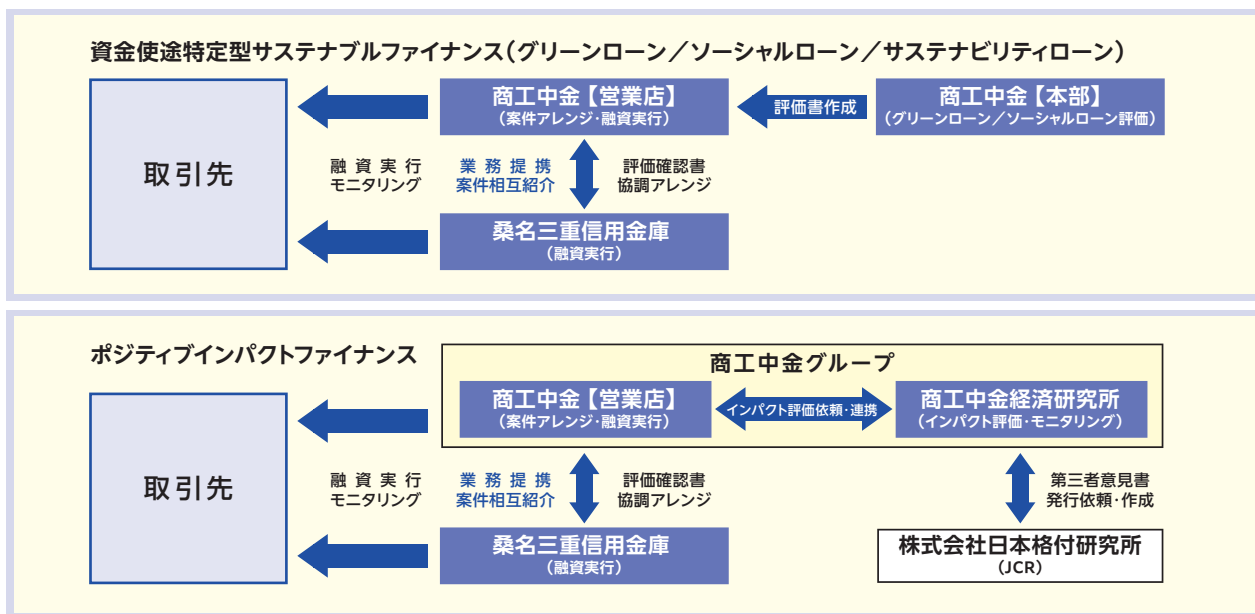
2024年7月より三重県信用金庫協会と三重県信用保証協会の提携による保証制度である「カーボンニュートラル特別支援保証」の取扱いを開始しました。本制度はCO2削減やエネルギー効率向上などに取組む中小企業・小規模事業者の方を対象とした保証付き融資制度で、当金庫のお取引先に対し、脱炭素経営への一歩を後押しするものです。

SDGs・脱炭素サポートローン

SDGsの達成と脱炭素社会の実現に向けて取組む中小企業者・小規模事業者の方を金融面で支援するとともに、持続可能な地域社会の発展に貢献することを目的とし2024年10月より「SDGs・脱炭素サポートローン」の取扱いを開始しました。再生可能エネルギー設備の導入や、省エネ機器の更新等に必要な資金ニーズに対して柔軟に対応しています。

サステナブルファイナンス業務における連携・協力

2024年1月に中小企業の持続的成長をサポートするため、株式会社商工組合中央金庫と「サステナブルファイナンス業務における連携・協力に関する覚書」を締結致しました。両者のそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。



原材料価格高騰等への対応について



お客さまへの支援態勢及び取組み

- 原材料等の仕入れ価格上昇や価格転換難などにより、収益の維持にお困りの法人・個人事業主さまの資金繰り安定化を図るため、当金庫、北伊勢上野信用金庫、紀北信用金庫にて三重県信用保証協会提携カードローン「コストアップ対応カード」の取扱いを行いました。
- 原材料価格高騰及び米国による追加関税措置等により、直接的・間接的に影響を受けられた法人・個人事業主さまへ「特別資金」を取扱っており、全店舗の融資窓口「相談窓口」を設置しています。

コストアップ対応カード融資実行状況 (令和7年3月31日現在)

融資実行件数	374件
カード極度額	952百万円

資金繰り支援体制及び取組み

中小企業・小規模事業者の資金繰りに支障が生じないように信用保証協会等の関連諸機関とも連携し、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

また、住宅ローン等ご利用いただいている個人のお客さまの相談についても対応しております。

地域企業の経営支援業務



当金庫は、お取引先の経営改善や新規創業に関する支援で地域に貢献しています。

コンサルティングサービス

創業支援

創業から創業後の事業展開を全面的にサポートします

提携協力機関

- 各商工会議所、商工会
- 株式会社日本政策金融公庫
- 三重・愛知・岐阜県信用保証協会

事業承継・M&A

世代交代による事業承継やM&Aについて全面的にサポートします

提携協力機関

- 信金キャピタル株式会社
- 名南M&A株式会社
- みつぎコンサルティング株式会社
- 名古屋商科大学
- ビューレックスグループ
- 株式会社バトンス
- 三重県事業承継・引継ぎ支援センター
- 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

事業成長支援

事業成長の各種支援(海外進出、新事業展開、産学連携、人材紹介等)をサポートします

提携協力機関

- アジアNo1航空宇宙産業クラスター形成特区
- 信金中央金庫
- みえライフイノベーション総合特区
- 人材紹介等連携先

販路拡大支援

当金庫のネットワークや提携先との連携により販路拡大や各種連携をサポートします

提携協力機関

- ものづくりB2Bネットワーク
- リンクス株式会社
- 信金中央金庫
- Kuwanamie Big Advance
- 各連携先

桑名三重信用金庫

経営改善支援

改善策の提案や経営改善計画策定を通じて、お客さまの経営改善に向けてサポートします

提携協力機関

- 中小企業活性化協議会
- 株式会社商工組合中央金庫
- みえ中小企業再生ファンド
- みえ中小企業活性化ファンド

DX支援

経営支援クラウドサービス「Big Advance」を通じて、お客さまの様々な経営課題にワンストップでお応えします

提携協力機関

- Kuwanamie Big Advance
- 各連携先

脱炭素支援

お客さまの脱炭素化への取組みについて、CO2排出量の可視化、レポート、削減まで一元的にサポートします

提携協力機関

- 環境省中部地方環境事務所
- 各連携先

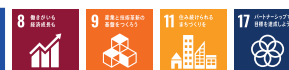
補助金・助成金

お客さまの経営課題にマッチした補助金・助成金の情報提供や申請、採択後の各種報告をサポートします

提携協力機関

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- 三重・愛知・岐阜よろず支援拠点
- 一般社団法人東海経営支援センター
- 各連携先

地域金融円滑化のための取組み



当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下のとおり、地域金融の円滑化に取り組んでいます。

1 取組方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

2 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、左記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- ①「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化管理マニュアル」「金融円滑化対策会議要領」を策定しました。
- ②職員に対して、お客さまの事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させる研修を実施しています。
- ③お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、事業資金・住宅ローン利用者の相談窓口を各営業店に設置し、金融円滑化相談責任者及び相談担当者を配置しています。
- ④休日相談対応として、サンデープラザを本店営業部に設置しています。

お客さま相談室 [平日] 9:00~17:00	リスク統括部 0120-709-840	サンデープラザ [第2・第4日曜日] 10:00~16:00	本店営業部 0594-24-2511
-------------------------------	------------------------	--------------------------------------	-----------------------

3 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合などは、守秘義務に留意しつつお客さまの同意を得たうえで、他の金融機関や信用保証協会等に情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

当金庫は、コンサルティング機能を発揮し、他の金融機関・外部専門家・外部機関等と緊密に連携・協力しながら、お客さまにとって最適な課題解決方法を提案するとともに、その実行に積極的に協力しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

当金庫は、地域社会の一員として、地域貢献とCSR(企業の社会的責任)の活動に積極的に取り組んでいます。



地域行事への参加	地域スポーツ振興	第三セクターへの出資
環境問題への取組み	桑名三重信用金庫	地域の教育振興
福祉活動への参加	誰もが利用しやすい 金融機関をめざした取組み	若手経営者の育成

▶ 福祉活動への参加

全店統一清掃活動や献血、バザーへの出品など、役職員が一体となってボランティア活動に積極的に取り組んでおります。また、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の正しい知識を身につけるとともに、桑名市、いなべ市及び海津市の認知症徘徊SOSネットワーク事業へ参加しています。このほか、広く地域の高齢者等をサポートするため、桑名市の地域共生社会に向けた見守り協力事業及び蟹江町の高齢者見守り活動事業へも参加しています。



▶ 地域スポーツ振興



優勝
七和ジュニアサッカー

令和6年9月23日
第12回 桑名三重信用金庫理事長杯
サッカー大会



優勝
陵成中学校

令和6年10月26日、27日、11月4日
第36回 桑名三重信用金庫理事長旗争奪
桑員地区中学校野球大会



優勝
LAvita FC

令和6年12月1日、8日
第29回 桑名三重信用金庫杯
南三重少年サッカー選手権大会

公益財団法人 くわしん福祉文化協力基金



地域社会の福祉・文化の向上に寄与することを目的に、社会福祉に関する事業、社会生活環境の整備・保全及び美化に関する事業、文化及びスポーツ事業に対し積極的に助成を行っております。

所在地

桑名市大中央町20番地
桑名三重信用金庫本店内

目的

地方公共団体及び公共の団体等が主催し、後援し、又は、協賛する諸事業を支援し、地域社会の福祉・文化の向上に寄与することを目的とする。

事業内容

- 1) 地域の社会福祉に関する事業の助成
- 2) 地域の社会生活環境の整備・保全及び美化等に関する事業の助成
- 3) 地域の文化及びスポーツ事業の助成
- 4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

助成実績

令和4年度	27件	3,518千円
令和5年度	18件	3,392千円
令和6年度	33件	4,063千円

内訳

福祉活動事業	4件	890千円
生活環境整備事業	3件	527千円
文化(スポーツ)事業	26件	2,646千円

設立以来の助成実績(平成8年度から令和6年度まで)
1,195件、168,942千円(自主活動事業を含む)

助成事業



シャンテ・クレール「第35回定期演奏会」



訓栄会桑名支部公演「津軽の響き」



朝日町立朝日小学校創立150周年記念
「150周年を児童とともに祝う会」事業

自主事業

▶ 「桑経会」・「三泗地区桑経会」活動

若手経営者や後継者の皆さまを会員として、桑名市内の事業所による「桑経会」、三泗地区の事業所による「三泗地区桑経会」を設立し、講演会や会員間の交流を通じ、企業経営や地域経済の発展に役立つ活動を行っております。

PHOTO / 左●桑経会 右●三泗地区桑経会



▶ その他の活動

北勢エリアでは店舗やグループ店舗単位等での「信友会」「桑友会」、中南勢エリアでは「信栄会」等を組織し様々な活動を行っております。

PHOTO / 左●弥富桑友会 右●信栄会



誰もが利用しやすい金融機関をめざした取組み



1 「耳マーク」表示板の設置

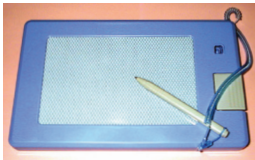
「耳マーク」は、「聞こえない人々の存在と立場を社会一般に認知してもらい、コミュニケーションの配慮などの理解を求めていくためのシンボル」として一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が制定したマークです。当金庫では「耳マーク」表示板を営業店窓口にて設置し、筆談などによる対応をさせていただいております。



【耳マーク】

2 筆談機・コミュニケーションボード・音声拡聴器の設置

耳の不自由なお客さまや外国人のお客さまなどが、希望される取引や手続きを円滑に伝えていただくツールとして、「筆談機」「コミュニケーションボード」「音声拡聴器」を備えています。



【筆談機】



【コミュニケーションボード】



【音声拡聴器】

3 視覚障がい者対応ATMの設置

(1)「ハンドセット付きATM」

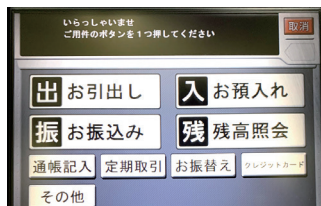
ハンドセット上のテンキー(数字ボタン)を操作することにより、目の不自由な方や操作に不慣れな方でも安心して「ご入金」「ご出金」「残高照会」「通帳記帳」「暗証番号変更」のお取引を行っていただくことができます。



【ハンドセット】

(2)取引キーの大型化

目の不自由な方が操作しやすいように、「ご入金」や「ご出金」といった主要な取引キーを大きく表示したATMを設置しています。



【取引キーを大型化した画面】

4 QRコード納付対応ATMの設置

一部のATMにて納付書の「地方税統一QRコード」を読み取らせることにより地方税4税目の納付処理が完了できる機能を導入しました。店頭窓口の営業時間外であっても、ATM稼働時間内であれば納付することができます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

5 預金取引等に係る代筆・代読の対応

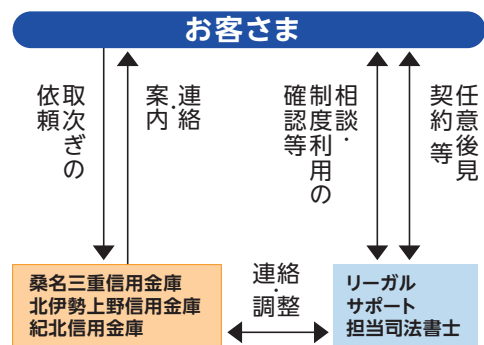
6 スロープ・点字ブロック・身障者用トイレの設置

7 三重県内6金融機関による相続手続の共通化

三重県に本店を置く6金融機関(桑名三信用金庫、北伊勢上野信用金庫、津信用金庫、紀北信用金庫、百五銀行、三十三銀行)では、お客さまのご負担を少しでも軽減できるよう、預金等の相続手続について共通化を行っております。

8 成年後見制度取次サービス

当金庫では、リーガルサポートとの協定締結を通じて、お客さまからの成年後見制度に関するご相談、お問合せに対して適切に対応できる体制を整備し、お客さまの利便性の向上につなげていきたいと考えています。



9 スマホを活用した利便性向上の取組み

(1)「Bank Pay」の取扱い

「Bank Pay」とは、日本電子決済推進機構が提供するスマートフォンアプリです。全国のBank Pay加盟店での買い物やご飲食代金お支払い時の「QRコード決済」や、少額の個人間送金サービス「こたら送金」をご利用いただけます。

(2)「スマホ口座開設アプリ」の取扱い

店頭にご来店いただくことなく、お客さまのお手持ちのスマートフォンからアプリを通じて簡単・便利に口座開設のお申込みができます。

(3)バンキングアプリサービス

アプリをダウンロードすることにより、スマホで手軽に預金残高や入出金明細を確認することができます。さらに、お振込みのため、アプリからWEBバンキングサービスの利用申込みも可能です。

(4)通帳アプリ口座

「紙通帳」から「通帳アプリ」へ切り替えることにより、お客さまがお持ちのスマートフォンでいつでも入出金明細や残高を確認ができるサービスです。

10 営業店窓口支援システムの設置

お客さまの利便性向上の一環として、店頭窓口にて設置したタブレットをお客さまが操作することで、伝票等の記入をせずに手続きが完了する「営業店窓口支援システム」を全店に導入しました。

環境問題への取組み



当金庫は、環境問題への積極的な取組みを地域金融機関の社会的責任と位置づけ、「環境方針」を制定し、さまざまなかたちで環境問題に取り組んでいます。

1 電気使用量・ガソリン使用量の削減

環境問題への取組みの一環として、日常使用する電気とガソリンの使用量の削減に努めています。電気については、クールビズ、ウォームビズの実施、LED照明器具、省エネ性能の高い空調設備への計画的な更新を実施し、電力使用量の削減に努めています。また、ガソリンについては、ハイブリッド車の導入、車両運転時の急発進抑制・効率的な経路の選択などにより、ガソリン使用量の削減に努めています。

2 バイオマス原料を含有した粗品袋を導入

環境省が提唱する「プラスチックスマート」への取組みの一環として、お客さまへお渡しする粗品を入れるビニール袋を「バイオマス原料を含有した粗品袋」に切り替えており、温室効果ガス排出低減に貢献しています。



3 ペーパーレス化の推進

会議資料のデジタル化・ペーパーレス化を進めるとともに、ワークフローシステムを導入し、紙資源の節減に努めています。

4 カーボンニュートラルに向けた紹介業務の拡充

カーボンニュートラルや脱炭素経営への対応に悩まれているお客さまに対する解決手段として、CO2排出量可視化のクラウドサービスを提供するe-dash株式会社と業務提携を行い、同サービスを紹介することで脱炭素への取組みを支援していきます。

5 グリーンボンドへの投資

三重県が発行する「みえグリーンボンド(環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等に要する資金を調達するために発行する債券)」に投資しました。

今後も気候変動対応を含む課題解決に取組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

6 Hi-Co 通帳の導入

通帳の磁気ストライプを強化し、磁気の影響を受けにくい「Hi-Co通帳」を導入しました。

この「Hi-Co通帳」は、誰もが使いやすく、見やすいメディア・ユニバーサル・デザイン(MUD)を採用し、環境にやさしい素材を使用したカーボンオフセット通帳となっております。また、環境に配慮された認定工場にて、植物油インキと適切に管理された森林から生産された木材を使用しています。

▶ 組織化行事

令和6年度は旅クラブにて『「光る君へ」大河ドラマ館見学と近江牛鍋昼食、日帰りの旅』として旅行を実施し、多くの方にご参加いただきました。囲碁クラブにつきましても囲碁愛好家会員に毎月の定例会で楽しんでいただいております。

PHOTO / 左●旅クラブ 右●囲碁クラブ



事業の概況

令和6年度の 金融経済環境

令和6年度金融経済環境は、前年度に日本銀行がマイナス金利を終了させるなか、日経平均株価が史上最高値を更新するなど景気回復基調となりました。春闘を受けた賃上げの流れのなかで個人消費に前向きな動きが見られる一方で、物価上昇が続き実質賃金の上昇には結びにくい面もありました。海外ではウクライナ侵攻や中東情勢の長期化、米中の対立激化など世界経済の不安定な環境は続いています。

国内金利は、物価上昇の流れが続いたことで利上げへの警戒感から、10年国債利回りは一時1.590%まで上昇しました。日経平均株価は、7月に史上最高値となる42,000円台をつけましたが、8月には過去最大の下げ幅も経験し、その後も米国関税政策への懸念などから調整する局面もあり、3月末は35,000円台となりました。為替相場については、円安が進みましたが、その後は、円買い為替介入や日米の金融政策の違いもあり円高が進行しました。

令和6年度の 業績

令和6年度の預金積金の期末残高は前期比16,421百万円減少し782,188百万円、貸出金の期末残高は前期比2,884百万円増加し325,649百万円となりました。結果、預貸率は41.63%となりました。

損益は、経常収益は前期比181百万円減少の9,677百万円、経常費用は前期比497百万円減少の7,714百万円となり、経常利益は前期比315百万円増加の1,962百万円となりました。経常収益の主な減少要因は、株式等売却益の減少、経常費用の主な減少要因は、国債等債券売却損の減少によるものです。

また、当期純利益は前期比536百万円減少の1,485百万円となりました。

今後の課題等

わが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、エネルギー・原材料価格の高騰や人手不足の継続、海外経済の動向、地政学リスクの高まりなど、不確実性は高く、取巻く環境は厳しさが増えています。

このような環境下においても、中小企業のお客さま、個人のお客さま、地域へのご支援をより価値あるものとすべく、人材育成を含めた改革を進め、お客さまと共に新たな価値を創造し、地域経済の活性化と持続可能性を高めていくように努めてまいります。また、地域で信頼され必要とされる存在であり続けるためにも法令遵守、ガバナンス強化、各種リスクへの適切な対応、サイバーセキュリティの強化やマネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策を強化していく必要があるものと考えております。

これらを踏まえ令和7年度は、創立100周年という重要な年度となるため、引き続き5つの基本的な経営戦略を重点方針として事業に取り組んでまいります。

最近5年間の主要な経営指標の推移

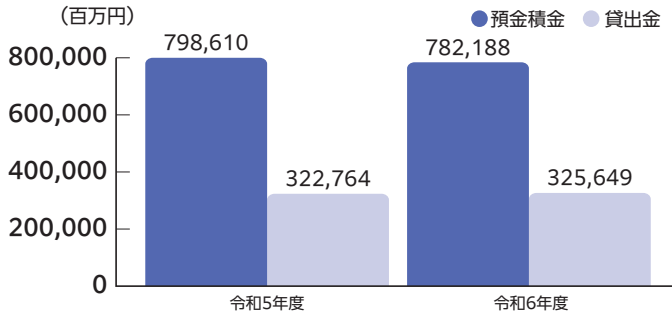
(単位:利益・配当金は千円、残高は百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	8,795,669	9,458,954	9,047,353	9,859,303	9,677,456
経常利益	1,379,429	2,532,865	2,182,534	1,647,166	1,962,703
当期純利益	1,174,408	1,951,740	2,173,484	2,022,490	1,485,789
出資総額	6,860	6,764	6,683	6,637	6,591
普通出資額	3,760	3,664	3,583	3,537	3,491
その他の出資額	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
出資総口数(千口)	7,520	7,328	7,167	7,075	6,983
純資産額	43,161	42,245	38,344	40,745	33,888
総資産額	852,153	869,905	836,287	844,508	820,642
預金積金残高	772,973	779,145	793,081	798,610	782,188
貸出金残高	317,868	318,623	324,165	322,764	325,649
有価証券残高	313,724	319,061	308,114	293,458	287,502
単体自己資本比率(%)	13.76	13.75	14.73	15.64	16.09
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり:円)	107,683 15	104,809 15	102,406 15	101,082 15	99,709 15
役員数(人)	14	14	13	14	13
うち常勤役員数(人)	10	10	9	10	9
職員数(人)	486	479	452	435	433
会員数(人)	36,727	36,123	35,770	35,363	34,881

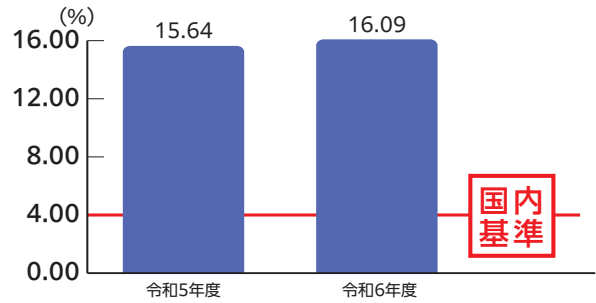
(注) 1. 合併に伴い旧三重信用金庫から引継いだ優先出資(引受先:信金中央金庫)62億円について、平成31年3月19日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条1項1号の規定に基づき、全額を買入消却いたしました。「その他の出資額」は、この62億円のうち買入消却時点で優先出資金に計上されていた31億円を振替計上したものです。

2. 職員数にパート職員は含んでおりません。

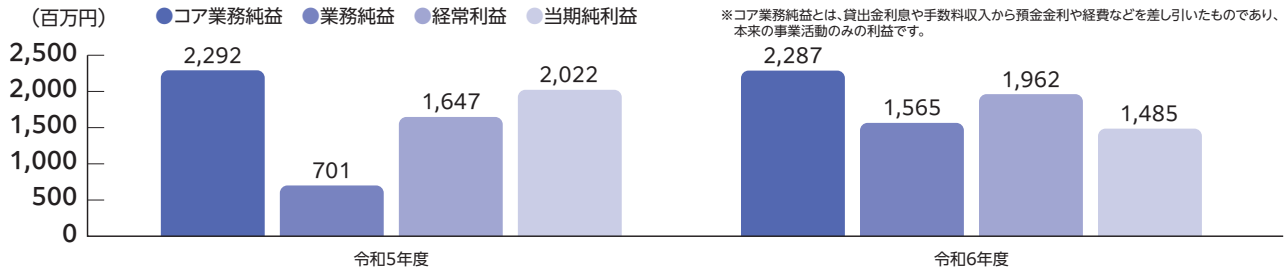
預金積金・貸出金の状況



自己資本比率



利益の状況



債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	6,987	6,987	3,636	3,350	100.00	100.00	
	令和6年度	7,503	7,503	3,856	3,646	100.00	100.00	
危険債権	令和5年度	6,845	5,646	3,231	2,414	82.48	66.82	
	令和6年度	6,456	5,586	3,686	1,900	86.52	68.58	
要管理債権	令和5年度	929	633	577	55	68.15	15.87	
	令和6年度	2,412	1,261	976	284	52.28	19.83	
	三月以上延滞債権	令和5年度	22	24	22	1	100.00	100.00
		令和6年度	84	79	69	9	94.36	67.68
	貸出条件緩和債権	令和5年度	906	609	554	54	67.19	15.48
		令和6年度	2,328	1,181	906	274	50.75	19.33
小計 (A)	令和5年度	14,761	13,267	7,445	5,821	89.87	79.56	
	令和6年度	16,372	14,351	8,519	5,831	87.65	74.26	
正常債権 (B)	令和5年度	308,872						
	令和6年度	310,079						
総与信残高 (A)+(B)	令和5年度	323,634						
	令和6年度	326,451						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱っております。

貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (2) 手形の割引
商業手形等の割引を取扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

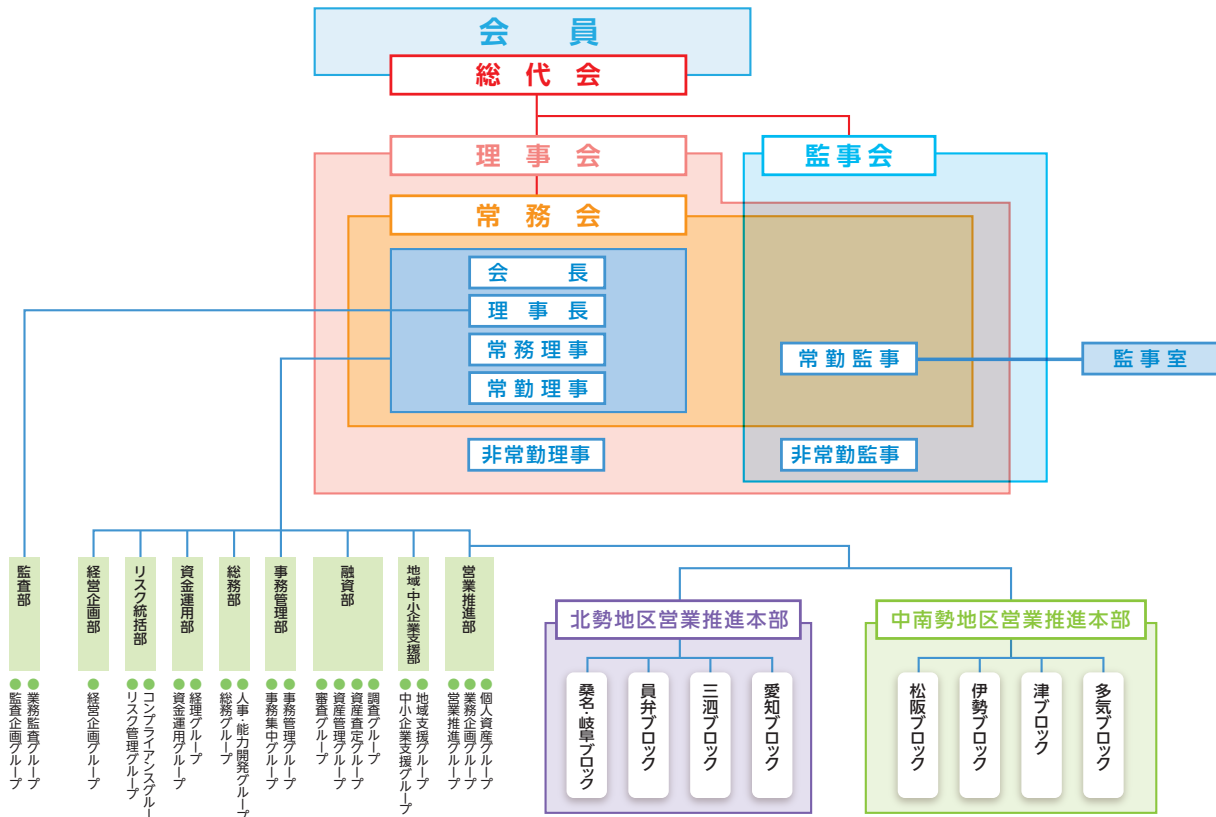
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

付帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (7) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)
- (8) 共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集)
- (9) 確定拠出年金業務
- (10) 電子債権記録業に係る業務
- (11) その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務

組織図

(令和7年6月末現在)



役員一覧

(令和7年6月末現在)



※1 理事 森田浩文、井口浩治は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 野呂昭壽は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称

(令和7年6月末現在)

五十鈴監査法人

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

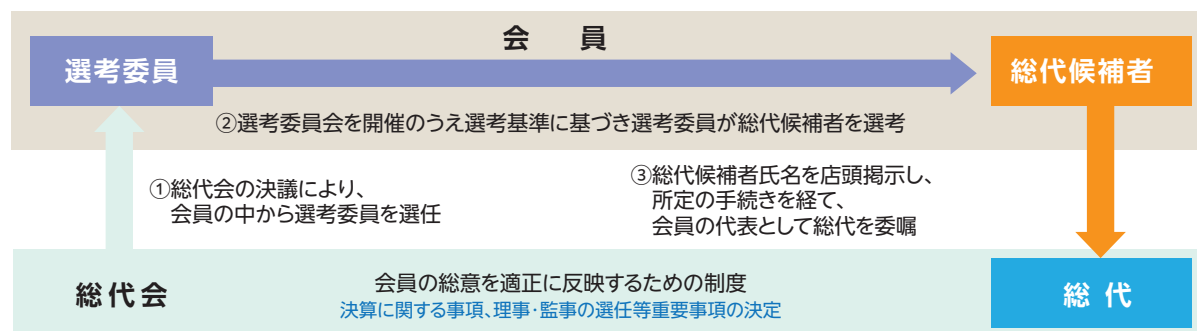
また、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度調査の実施やお客さま相談室の設置など、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

1

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2

総代候補者の選考基準(総代選任規程より)

1 資格要件

- 当金庫の会員であること
- 任期の開始日において満75歳未満の者(ただし、法人総代については連続3期を超えないものとする)

2 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方であること
- 良識をもって正しい判断ができる方であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
- 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方であること
- 行動力があり、積極的な方であること
- 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方であること
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方であること

3

総代の選任方法及び総代の定数・任期

1 選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の①～③の手続きを経て選任されます。

- ①総代の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。(定款第27条第3項)
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考印が総代候補者を選考する。(定款第28条第1項)
- ③上記②により選考された総代候補者を会員全員が信任する(異議があれば申し立てる)。(定款第28条第3項)

2 定数・任期

- ①総代の定数は、80人以上100人以下で、会員数に応じて10選任区域ごとに定められております。
なお、令和7年5月末現在の総代数は100人で、会員数は34,858人です。
- ②総代の任期は3年です。

4

総代会の決議事項

第100期通常総代会の決議事項 第100期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

- 第100期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 代表理事の選定報告

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事任期満了に伴う選任の件
- 第4号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与の支給の件

5

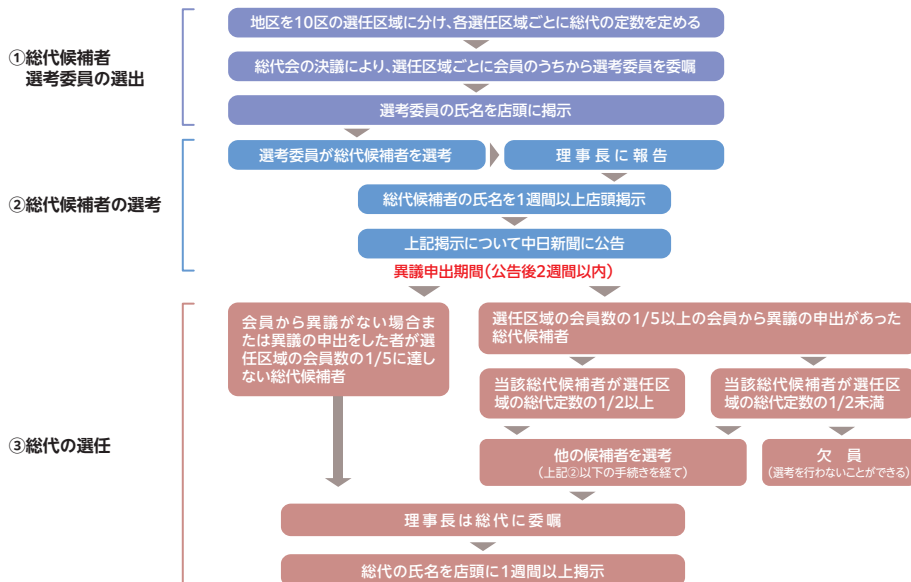
総代の氏名等(五十音順・敬称略)

令和7年5月末現在

(注)氏名の後の数字は総代への就任回数。

区、総代数	地区	総代氏名	区、総代数	地区	総代氏名
第1区 10名	三重県桑名市東部 (国道一号線以東、 長島町)、桑名郡	伊藤 正④、伊藤 秀和④、上田 泰爾⑥、 小林 正和⑧、小谷中 剛⑥、水谷 彰宏⑧、 水谷 与彦⑧、吉田 英夫⑦、榊アサプリ③、 加治 圭一①	第6区 12名	愛知県名古屋、 弥富市、津島市、愛 西市、あま市、海部 郡、岐阜県海津市	伊藤 公一④、伊藤 徳夫⑤、佐藤 彰③、 佐藤 憲司④、佐藤 善昭⑦、中村 陽一③、 成田 正承③花井 典紀⑦、村田 久④、山口 剛③、 旭コンステック㈱①、㈱丸三運輸①
第2区 13名	三重県桑名市西部 (国道一号線以西、 多度町)	赤塚 義弘⑦、伊藤 明人⑦、伊藤 國和⑦、 黒田 正義⑦、薫田 靖夫⑥、高井 博文②、 内藤 茂範④、中村 研⑦、服部 一彌⑧、福井 慶則④、 三林 憲忠⑦、山本 重雄③、佐藤 洋一郎①	第7区 6名	三重県鈴鹿市、亀 山市、津市	今村 元宣②、國仲 真一②、坂本 昌英⑥、 田村 欣也⑤、徳田 裕司③、三輪 清隆②
第3区 9名	三重県いなべ市、 員弁郡	伊藤 克己④、太田 恵介②、岡 巖⑧、川澄 幸司④、 清水 哲久④、出口 文好⑥、中村 則夫④、 藤田 和也④、㈱奥岡製作所①	第8区 13名	三重県松阪市(西 部)、多気郡大台町	奥村 照生③、尾鍋 哲也④、川瀬 稔⑩、 小船谷 昌幹⑤、齋藤 あゆみ③、篠田 正道②、 竹上 亀代司②、中川 龍之⑦、中川 浩之④、 中村 太⑤、西川 直樹⑩、増井 良文⑤、出口 正文⑤
第4区 7名	三重県三重郡朝日町、川越 町、三重県四日市市北部 (富田、富洲原、大矢知、八 郷、下野、保々の各地区)	大川 浩子③、草薙 剛④、駒田 久人③、 寺本 匡宏②、藤澤 智之②、松岡 厚志②、 松永 悟③	第9区 12名	三重県松阪市(東 部)、多気郡多気 町、多気郡明和町、 度会郡	鈴木 康⑩、高橋 恵司⑤、千原 宏文③、中谷 桂⑤、 西村 明浩③、長谷 一男③、服部 正美⑤、 吉川 泰人④、内田 俊哉④、百木 孝司⑧、 前田 勲治②、北岡 広樹⑩
第5区 9名	三重県四日市市 (同市北部を除く各 地区)、三重県三重 郡菟野町	伊藤 康彦③、井上 幸次③、後藤 誠次⑤、 清水 幸成⑧、平野 和彦③、廣田 吉泰④、 水谷 真司⑨、森寺 浩一③、和田山 久司③	第10区 9名	三重県伊勢市、鳥 羽市、志摩市	岡本 國孝⑥、加藤 光一④、清水 秀隆⑦、 中西 康裕⑦、中村 哲也②、原口 敏之③、 宮林 正晃③、フルノケミテック㈱①、ハシテツ㈱①

総代が選任されるまでの手続



総代の属性別構成比

職業別		
法人・法人役員	93名	93.00%
個人事業主	7名	7.00%
個人	0名	0.00%
合計	100名	100.00%

年代別		
40代	6名	6.00%
50代	23名	23.00%
60代	52名	52.00%
70代以上	19名	19.00%
合計	100名	100.00%

業種別		
製造業	31名	31.00%
建設業	20名	20.00%
卸・小売業	21名	21.00%
不動産業	3名	3.00%
専門・技術サービス業	4名	4.00%
運輸業	6名	6.00%
飲食業	1名	1.00%
電気・ガス・水道業	1名	1.00%
物品賃貸業	1名	1.00%
医療・福祉	2名	2.00%
印刷業	2名	2.00%
教育・学習支援業	3名	3.00%
管工事業	1名	1.00%
その他のサービス	4名	4.00%
合計	100名	100.00%

(令和7年5月末現在)

内部管理基本方針

当金庫は、内部管理システムの構築が業務全体の適正を確保するために必要不可欠なものであるとの認識のもと、経営の最重要課題として位置付け、本方針にしたがって内部管理システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

1 当該金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)法令等遵守の徹底を業務の健全性および適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置づけ、「行動綱領」とこれに基づく「コンプライアンス遵守基準」を制定し、法令等の厳格な遵守、反社会的勢力との関係遮断を掲げる。また、コンプライアンス態勢を確立するため、「法令等遵守方針」及び「法令等遵守規程」を、さらに、コンプライアンスを実現するための年度ごとの具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
- (2)コンプライアンスの統括管理を行う部署としてリスク統括部を設置し、同部署にコンプライアンス・オフィサーを、本部・営業店の各部署と子法人等にコンプライアンス責任者および管理者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要な事項の協議を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置し、事業活動における法令・企業倫理等の遵守を確保するとともに、コンプライアンスの徹底を図る。
- (3)本部・営業店の各部署および子法人等は、コンプライアンスチェックを毎月実施し、その結果を統括部に報告する。統括部は、各部署に対して勉強会の開催指示や臨店指導による実態・実情のモニタリング等を行い、理解度の確認・深掘りおよび意識の高揚に努める。
- (4)内部通報制度の窓口として、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接、ホットラインにより報告・相談等を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置する。
- (5)内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を常務会、理事会および監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括部に改善を指示し、その実施状況を検証する。

2 当該金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

- (1)理事の職務執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む)の整理保管、保存期間および廃棄ルール等を定めた「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理をおこなう。
- (2)理事および監事は、これらの文書を常時閲覧することができる。

3 当該金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理規程」およびリスクカテゴリーごとにそれぞれのリスクの特性等に合わせた管理規程等を策定する。
- (2)当金庫全体のリスクを一元的に管理する部署(統括部：リスク統括部)およびリスクカテゴリーごとの主管部署を定めるとともに、リスク管理に関する重要な事項について審議・決定する機関として「ALM委員会」を設置し、リスク管理の実効性および相互牽制機能を確保する。
- (3)「ALM委員会」は、収益計画の策定・管理の中で資産・負債を総合的に管理し、健全性・収益性の確保を図る。なお、統括部は、経営に重大な影響を与えると思われる問題点については常務会および理事会に討議・報告する。
- (4)内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を常務会および理事会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門又は統括部に改善を指示し、その実施状況を検証する。
- (5)当金庫は、大規模自然災害、重大なシステム障害及び風評リスク等の不測の事態により生じる損害や影響を最小限に抑えるため、「業務継続計画書[BCP]」及び「風評リスク対応マニュアル」に基づいて危機管理の態勢を整備する。

4 当該金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)理事会とその委任を受けた審議・決定機関である常務会を一体化した意思決定・監督機関と位置づけ、運営および付議事項等はそれぞれの規程および付議基準で定める。
- (2)理事会は、機関・職制・事務分掌・権限委譲等に関する諸規定を策定し、効率的な業務遂行を実践する。
- (3)理事会は、経営方針、経営計画、業務・態勢にかかる基本方針等、業務執行に関する重要事項を定め、より具体的な対応は常務会、各種委員会および担当理事等の判断に委ねる。

5 次に掲げる体制その他の当該金庫およびその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制

- 当該金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(八および二において「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当該金庫への報告に関する体制
 - (1)代表理事は、子法人等の代表取締役から定期的に、経営上の重要事項に関する報告を受ける。
 - (2)監事および内部監査部門は、定期的又は必要に応じて法令等に抵触しない範囲において、当金庫グループのコンプライアンス及びリスク管理の観点から子法人等への監査を行い、その結果を代表理事へ報告する。
 - (3)当金庫グループにおける法令違反等の未然防止と早期解決を図るため、子法人等の取締役等および使用人においても、当金庫の内部通報ホットラインの担当部門に対して直接通報を行うことができる。
 - 当該金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 金庫グループ全体のリスク管理は、統合的リスク管理で行う。
 - 子法人等にリスク管理を行う責任者及び管理者を置く。
 - リスク統括部門は、金庫グループ全体の各種リスクを統括して一元的に管理する。
 - リスク統括部門は、子法人等において、リスク管理上重大な問題が発生した場合に、当該子法人等の代表取締役から、直ちに報告を受ける。
 - 当金庫が策定する「業務継続計画」を当金庫グループ全体に適用させ、これを当金庫の子法人等の役員に周知することによりグループ全体の危機管理体制を整備する。
 - 当該金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 子法人等の業務運営方針や経営計画、その他重要事項に関する規程等が、子法人等の規模や特性等を踏まえつつ、当金庫の業務運営方針や経営管理方針等に準拠した体制ならびに内容となっているか、子法人等管理部門において検証する。
 - 代表理事は、子法人等の代表取締役から、業務運営方針や経営計画に基づく事業の実施状況について定期的に報告を受ける。
- 二、当該金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1)当金庫が策定した「行動綱領」とこれに基づくコンプライアンス遵守基準を、グループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人等の役員に周知する。

- (2)子法人等を当金庫のコンプライアンス体制に組み入れ、子法人等の規模や特性等を踏まえつつ、必要に応じてコンプライアンスに関するマニュアル等の整備を図り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- (3)子法人等において、業務の決定および執行について相互監視が適正になされるよう取締役会と監査役を設置し、かつ業務が適正に行われるよう、子法人等の非常勤取締役および非常勤監査役を当金庫の役員に兼務する。
- (4)コンプライアンス委員会は、金庫グループ全体のコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス統括部門は子法人等に対してコンプライアンスに関する指導、監督等を行う。
- (5)子法人等の役員を対象とし、コンプライアンス部門の担当者によるコンプライアンス研修を定期的に行うことにより、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- (6)子法人等においてコンプライアンス上重大な問題が発生した場合には、当金庫が設置するコンプライアンス委員会において、子法人等の代表取締役を交えて今後の対応の方向性や未然防止策等について協議する。

6 当該金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- (1)監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、その職務を補助する職員の配置を求めることができる。
- (2)当該職員の配置にあたっては、キャリア等を考慮し、当該業務を十分遂行できる能力を有する者を選任する。

7 前号の職員の当該金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)監事の求めに応じ、監事と事前協議のうえ、その職務を補助すべき職員を配置する。
- (2)監事の職務を補助すべき職員の人事に関する事項については、監事との意見交換を実施したうえで決定する。
- (3)監事の職務を補助すべき職員に対する業務遂行上の指示命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けないものとする。

8 次に掲げる体制その他の当該金庫の監事への報告に関する体制

- 当該金庫の理事および職員が当該金庫の監事に報告するための体制
 - (1)理事は、次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - 理事会および常務会で決議された事項
 - 重大な法令・定款違反
 - 当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 公益通報の状況および内容
 - 経営状況に関する重要な事項
 - その他コンプライアンス上重要な事項
 - 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (2)職員は、前項に関する重大な事実を認識した場合には、監事に直接報告できるものとする。
 - (3)監事は、理事および職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。
- 当該金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該金庫の監事に報告するための体制
 - (1)当金庫及び子法人等の役員は、法令・定款違反又はその可能性のある事実を発見した場合や当金庫又は子法人等に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに当金庫の監事又は内部通報ホットラインの担当部門へ報告を行うこととする。なお、当該担当部門に当該報告がなされた場合にあつては、当該担当部門は直ちに監事への報告を行うこととする。
 - (2)監事は、当金庫及び子法人等の役員に対して、その職務において必要な事項の報告を求めることができるものとし、その要請を受けた者は、当該監事に対して速やかに適切な報告を行うこととする。
 - (3)監事は、その職務において必要な範囲において、当金庫および子法人等の業務執行に係る重要な書類を閲覧できるほか、必要に応じて担当部門に説明を求めることができる。
 - (4)金庫グループの内部通報ホットラインの担当部門は監事に対して、内部通報の状況を定期的に報告する。

9 当該金庫の監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1)監事の報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱い(人事異動や考課等の人事権に係る事項のほか、嫌がらせの言動などの報復措置等の一切を含む)を行うことを禁止する。
- (2)監事への報告については、匿名で行うことを認めるとともに、その報告を行った者の個人情報およびその報告内容を開示してはならない。
- (3)上記の報告を行った者に対して不利な取扱いを行った者がいた場合には、内部通報制度規程に基づき、速やかに是正措置を行う。

10 当該金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1)監事が「監査費用の前払い」や償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務がその職務の執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2)不祥発生時等において、監事が外部の専門家(弁護士、公認会計士等)を利用することを請求した場合、当該請求がその職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担する。

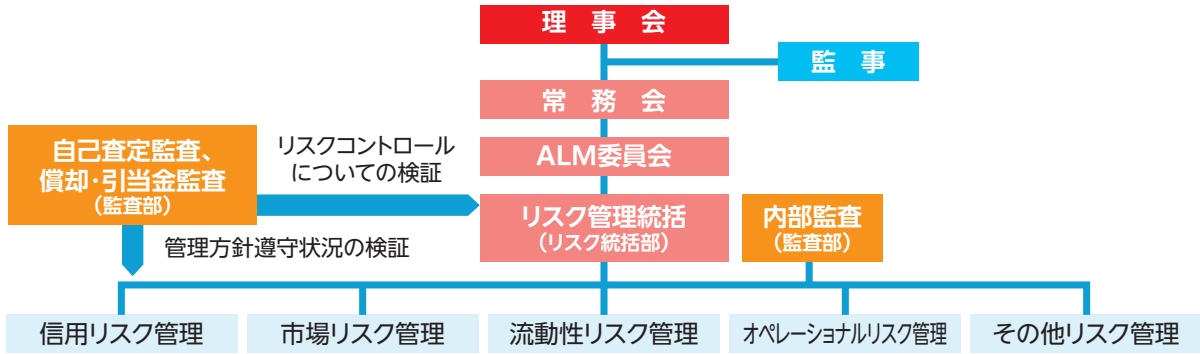
11 その他当該金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括管理部署の管理者および子会社の取締役等との緊密な連携を図り、定期的な情報交換を行う等、適正な監査の実施に努める。
- (2)代表理事は、監事と定期的な意見交換会を実施し、監事から監査監査の環境整備等について要請があれば誠実に協議を行う。
- (3)監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

以上

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展あるいは経済環境の大きな変化が金融機関経営に対しリスクの多様化、増大等さまざまな影響を及ぼしてきていることから、自己責任によるリスク管理の強化が重要な課題となってきております。このような状況のなか、当金庫ではリスク管理態勢の構築を重要課題と位置づけ、リスク管理基本方針の定めのもと各種リスクの管理部署の明確化、管理方法のマニュアル化などを進めるとともに、リスクカテゴリーごとに資本を配賦してリスクの上限を設定するなど、各種リスクを統合的に管理するよう態勢の整備・充実に努めております。



業務継続計画の基本的な考え方

当金庫は、自然災害、システム障害、感染症の蔓延、人為的災害等により、当金庫の業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかに業務の再開を図るために次のように対応することを考えています。

1. 緊急時対応の基本的な考え方

- (1) お客さまの生命及び身体の安全確保を第一とし、業務継続を行います。
- (2) 役職員とその家族の生命及び身体の安全を確保するとともに、長期間の業務停止による収益機会の喪失やお客さまからの信頼低下など、経営への影響を軽減します。

- (3) 被災地等における住民の皆さまの生活や経済活動の維持のため、緊急時においても最低限の金融サービスの継続に努めます。
- (4) 金融決済機能を維持し、経済活動の混乱を抑制することに努めます。

2. 業務継続の基本的な考え方

- (1) 業務継続管理を当金庫経営の重要事項と位置づけ、組織体制を明確にすることにより、業務継続体制の継続的な改善を図ります。
- (2) 緊急時においても、金融機関の使命を果たすために優先して対応すべき業務を定め、これらの業務に経営資源を集中させます。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当金庫は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重点課題に位置づけ、コンプライアンスプログラムの実施状況や法令違反の有無をチェックするため、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的開催しています。また、コンプライアンスの統括部署であるリスク統括部にコンプライアンス・オフィサーを設置するとともに、各本店にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに向けた取組みを実践しているほか、内部通報制度によりコンプライアンス違反行為の早期発見・早期是正に努めております。さらに、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、知識の向上及び意識の啓蒙に努めています。当金庫は、今後もコンプライアンスを重視した企業風土を醸成するよう努力してまいります。

コンプライアンス
基本方針

法令等遵守方針

法令等遵守規程

コンプライアンス
委員会

コンプライアンス
管理者会議

法令・規則・ルール等を遵守し、積極的なコミュニケーションを推進することによって、信頼を確立し、地域経済・社会へ貢献する

桑名三重信用金庫及び当金庫役職員が社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等遵守に積極的に取組んでいくことで、当金庫の経営の健全化を図り、地域からの信頼を確立し、利用者の利益保護及び地域の社会的要請に応えることを目的とします。

理事長を委員長とし、常勤役員で構成する「コンプライアンス委員会」を四半期に1回開催し、コンプライアンスプログラムの実施状況や法令違反の有無をチェックしています。

各本店に配置されたコンプライアンス管理者による「コンプライアンス管理者会議」を四半期に1回開催し、コンプライアンスプログラムの実施状況の報告や周知徹底事項の確認を行い、コンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

顧客保護等管理態勢

当金庫は、地域金融機関として「期待され、必要とされる桑名三重信用金庫であり続けるために」を基本に、地元のお客さま、地域社会から信頼されるお客さま満足度の高い信用金庫をめざし、顧客保護、利用者の利便性向上に役職員一丸となって取り組んでいます。

1 顧客説明管理態勢

「顧客保護等管理方針」「顧客説明管理規程」等を制定し、各本店に顧客説明責任者を配置し、お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供が適切かつ十分に行われるよう取り組んでいます。

2 顧客サポート等管理態勢

お客さまに満足していただくためには、まずお客さまの「声」を真摯に受止め経営に反映することが重要であると認識しています。お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情など、お客さまからのさまざまなご意見を「お客さまの声」として報告する態勢としております。これらのご意見については、金庫内で十分検討し、業務の改善につなげています。

3 顧客情報管理態勢

個人情報保護法に沿って「個人情報の保護と利用に関する規程」等を制定し、各本店に個人情報管理責任者、個人情報管理者を配置し、お客さま情報の適切な保護を図っています。

4 外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部委託した場合に、お客さま情報保護の観点から、その委託先の管理を適切に行うために「外部委託に係る規程」を制定し、外部委託先の管理、検証を行っています。

5 利益相反管理態勢

「利益相反管理方針」「利益相反管理規程」を制定し、お客さまと当金庫との取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないように適切に管理する態勢を整備し、お客さまの保護に努めています。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。苦情は、当金庫営業店またはお客さま相談室にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談室」にお尋ねください。

苦情受付窓口	
[平日 9:00~17:00] ※ただし、金庫休業日を除く	
桑名三重信用金庫 各 営 業 店	36ページ参照
桑名三重信用金庫 お客さま相談室	0120-709-840
紛争仲裁機関等	
全 国 しんきん 相 談 所	03-3517-5825
東 京 弁 護 士 会	03-3581-0031
第 一 東 京 弁 護 士 会	03-3595-8588
第 二 東 京 弁 護 士 会	03-3581-2249

預金保険制度

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に、預金等(決済用預金だけでなく、一般預金等も含めた付保預金)の円滑な払戻しや資金決済の履行の確保を図ることにより、預金者等の保護や信用秩序を維持することを目的としています。

預金保険の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金など(決済用預金)は、全額保護されます。定期預金や利息のつく普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)

*決済用預金とは「無利息」「要求払い」「決済サービスを提供できること」という3要件を満たす預金のことです。

*定期積金の給付補てん金も利息と同様に保護されます。

預金等の分類		保護の範囲
預金保険の対象商品	当座預金	全額保護
	利息のつかない普通預金	
	利息のつく普通預金	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・定期預金・定期積金 等		
預金保険の対象外商品	外貨預金・譲渡性預金 等	保護対象外

預金者保護への取組み

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正払戻しやインターネットバンキングによる不正送金の被害とともに、法人のお客さまのインターネットバンキングによる不正送金の被害についても補償基準を定め、お客さまに安心してお取引いただけるように努めています。

また、当金庫では、振り込み詐欺の被害に関する相談窓口を設置し、被害に遭われたお客さまからのご相談に応じています。

振り込み詐欺救済法について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(平成20年6月21日施行)」(振り込み詐欺救済法)とは、オレオレ詐欺や還付金詐欺といった振り込み詐欺により、預金口座に振り込まれた資金のうち、当該口座に残された被害資金を被害に遭われた方々に速やかに分配・返還するための法律です。

振り込み詐欺の被害に関するご相談窓口
[平日 9:00~17:00] ※ただし、金庫休業日を除く

桑名三重信用金庫 各 営 業 店 36ページ参照

桑名三重信用金庫 お客さま相談室 0120-709-840

インターネットバンキングに係る不正送金犯罪にご注意ください

インターネットバンキングに係る不正送金犯罪が全国的に発生しています。お客さまにおかれましても、インターネットバンキングのご利用にあたり不正送金被害の防止及び被害軽減のため、以下のセキュリティ対策を実施していただきますようお願いいたします。

- ①インターネットバンキングで使用するID・パスワードは、他人に推測されやすいものを避け、定期的に変更するとともに、他のサービス等で同じID・パスワードを使用(共用)しないでください。また、ID・パスワードはパソコン等に保存したり、メモをしないでください。
- ②インターネットバンキングに使用するパソコンに関し、基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新してください。
- ③パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで使用してください。当金庫ではインターネットバンキング専用のセキュリティソフトとしてIBM社の「Rapport(ラポート)」を無料で提供しておりますのでご利用ください。
- ④当金庫ではインターネットバンキングにワンタイムパスワードや電子証明書を導入しております。セキュリティ向上のためにもワンタイムパスワードや電子証明書をぜひご利用ください。
- ⑤振込限度額は、必要な範囲でできるだけ低く設定してください。
- ⑥不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないか確認してください。

上記に関するお問い合わせは

EBサポート [平日 9:00~17:00]

フリーコール 0120-24-2548
自動音声案内の後*2を押してください

キャッシュカード及びキャッシュコーナーにおける不正払戻し対策について

当金庫では、キャッシュカード及びキャッシュコーナーを安心してご利用いただくために以下の対策を実施しています。

- ① ICキャッシュカード及び指静脈認証方式を導入し、セキュリティの強化を図っています。ICキャッシュカードをお持ちのお客さまにおかれましては、ぜひ指静脈情報の登録をお願いします。
- ② ATMから暗証番号や利用限度額・回数の変更(引き下げ)が可能です。
- ③ ATM画面に覗き見防止シールを貼付しています。
- ④ ATM画面に振り込み詐欺に対する注意喚起メッセージを表示しています。

サイバーセキュリティへの取組み

当金庫では、金融機関にとって大きな脅威となっているサイバー攻撃に対し、迅速かつ適切な対応を行うことを目的として、部門横断的な自衛組織(CSIRT)を設置するとともに、各種演習への参加や金融庁・日本銀行より還元されたセルフアセスメントの評価結果や金融庁より公表された「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」を参考として、サイバーセキュリティレベルの向上に努めています。

また、金融ISACに加盟し、サイバーセキュリティに関する外部との情報共有も行っています。

特殊詐欺防止への取組み

当金庫では、特殊詐欺によるお客さまの被害の未然防止や被害額の低減を図るため、下記の取組みを実施しています。

1. 店頭でのご高齢のお客さまによる多額の現金出金やお振込については、所定のチェックシートを活用して資金用途等の確認を行うとともに、特殊詐欺が疑われる場合には、最寄りの警察と連携して臨場を求める体制としています。
2. 65歳以上のお客さまについては、ATMでのお取引について利用限度額を以下のとおり変更(引き下げ)を行っています。
 - ① 過去3年間にATMでキャッシュカードによる出金が20万円以下であった場合、当該口座のATM支払限度額を20万円に引き下げ
 - ② 過去3年間にATMでキャッシュカードによる出金が50万円以下(ただし、①を除く)であった場合、当該口座のATM支払限度額を50万円に引き下げ
 - ③ 過去3年間にATMでキャッシュカードによる振込を行っていない場合、当該口座のATM振込限度額を0円に引き下げ(=振込ができないように制限します)
3. ボイスフィッシング詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺といった新しい特殊詐欺の手口について、当金庫のホームページ上で紹介することにより、お客さまへの注意喚起を図っています。
4. 万が一、お客さまが特殊詐欺の被害に遭われた場合の被害額をできる限り抑制するため、当金庫ではATMやインターネットバンキングといった各種取引の利用限度額を必要最低限に設定いただくことを推奨しています。
5. 毎月5日間、全店の窓口において「特殊詐欺撲滅運動」を実施しています。「特殊詐欺撲滅運動」ののぼりを店頭を立て、窓口係は「特殊詐欺撲滅運動実施中」のたすきを掛けて、啓蒙活動を行っています。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して、資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密に連携しています。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

反社会的勢力との関係遮断

当金庫では、反社会的勢力との関係遮断をより一層強化するために、三重県警察、公益財団暴力追放三重県民センター主催の不当要求防止責任者講習を受講し、不当要求への対応強化に努めています。

*不当要求防止責任者講習とは、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項に規定する講習のことです。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の管理態勢

当金庫グループは、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」という。)の防止に向け、関係法令等を遵守し業務の適切性を確保するなど、経営の重要課題として態勢強化に取り組んでおります。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策基本方針 (要約)

基本原則

当金庫グループは、マネロン等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、当金庫グループの顧客及び役職員等がマネロン等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。

当金庫グループは、適用を受ける全てのマネロン等の防止に係る法令・規則等を遵守します。

当金庫グループは、実効的なマネロン等の防止のため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置(いわゆる「リスクベース・アプローチ」)を講じるほか、この考え方に基づいた態勢を整備し、その適切な運営を行います。

当金庫グループは、マネロン等から当金庫グループの顧客等を守るため、顧客等の受入・謝絶に係る方針を顧客受入方針として定め、同方針に基づき顧客受入を行います。

組織態勢

理事会・常務会・コンプライアンス委員会

営業部門においてマネロン等が有効に機能するよう、経営陣がガバナンスを確立したうえで、経営の重要課題として継続して態勢強化に取り組みます。

営業部門 (第1の防衛線)

取引時確認等のリスクに見合った低減措置を的確に実施する役割を担います。業務を統括する責任者は部長としています。

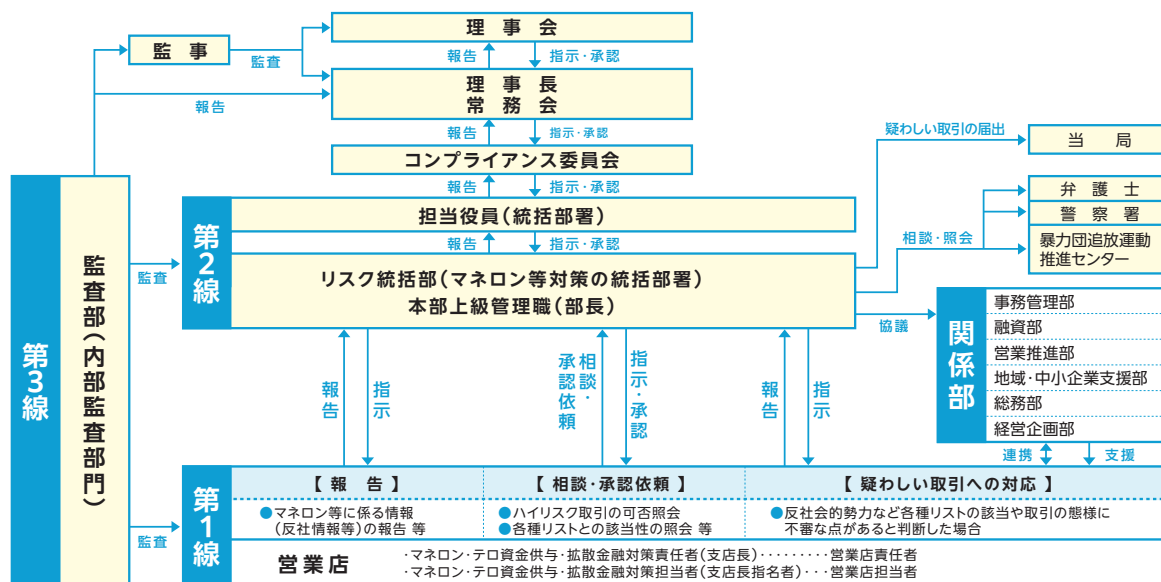
管理部門 (第2の防衛線)

第1線におけるマネロン等の防止に係る手続等の遵守状況の確認やリスク低減措置の有効性検証等を行います。当金庫の各態勢が有効に機能しているか、独立した立場から監視します。また第1線に対し、情報提供や照会対応を行うほか、具体的な対応方針等について協議する等、十分な支援を行います。

監査部 (第3の防衛線)

第1線と第2線が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について、独立した立場から、検証する役割を担います。監査計画の策定・実施、監査の対象・頻度・手法等の調整、また監査結果を常務会またはコンプライアンス委員会に報告し、必要な見直しや高度化について提言を行うとともに、監査結果のフォローアップを行います。

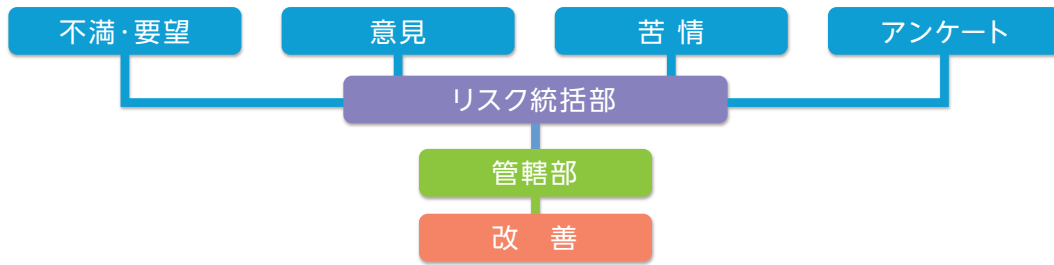
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の管理体制図



利便性向上への取組み

当金庫は、お客さまの声を広くお聞きし、お客さまの利便性向上に努めております。

利便性向上への体制



教育・研修体制

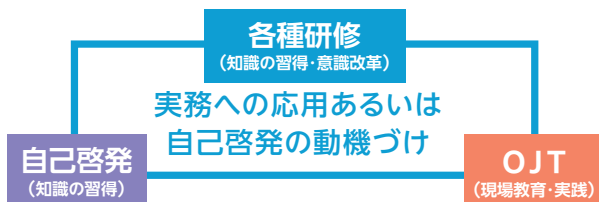
当金庫では、お客さまの多様なニーズやご相談に対して的確にお応えできるよう、各種研修、OJT及び自己啓発の3つの要素を有機的に融合した能力開発とキャリアアップ支援を行っております。

また、当金庫では職員一人ひとりのスキル習得状況や資格取得状況などが一目でわかるように「スキルマップ」を導入しています。スキルマップでは、レベル別にめざすべき人財像を明確にし、個々の成長度合いの確認や、さらなるキャリアアップへのニーズ発掘に役立てております。



令和7年度入庫式

教育・研修体制のイメージ



採用人員実績

(単位:人)

	4大卒	短大等卒	高卒	計
令和5年4月	10	1	2	13
令和6年4月	19	1	1	21
令和7年4月	18	3	3	24

理想のベクトルに向かって

「新入職員研修」で人財の種を蒔き、その後の毎月の実務研修により若い芽を育みます。また、成長期においては、各キャリア別あるいは業務・職務別研修や外部研修を通じて、新たな知識の習得や自己啓発の動機づけを行います。これらの過程を通じて、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、率先して課題解決に取り組む自立(自律)心とバイタリティに溢れる信用金庫人をめざします。



新入職員研修 鋳物製造体験



メンターメンティー意見交換

国家資格等の取得奨励

(令和7年5月末現在)

当金庫では、職員のレベルアップを図るために国家資格等の取得を幅広く奨励しております。お客さまのよきアドバイザーとなるべく、また“己を磨く”との強い自覚と信念を持って、私どもは弛まぬ研鑽を続けてまいります。

主な資格等	取得者数
中小企業診断士	3
社会保険労務士	4
行政書士	1
宅地建物取引士	25
CFP	3
一級ファイナンシャル・プランニング技能士	5
二級ファイナンシャル・プランニング技能士	203
ソフトウェア開発技術者	2

主な資格等	取得者数
基本情報処理技術者	2
ITパスポート	23
初級システムアドミニストレータ	3
情報セキュリティアドミニストレータ	1
第二種衛生管理者	4
認知症サポーター	224
脱炭素アドバイザーベーシック	44

クラブ活動紹介

野球部



昭和29年に創部し三重県軟式野球連盟桑名支部A級に長年加盟。部員は地元選手のみで構成されており、高いレベルでの野球に取り組んでいます。全員野球が好きで、仕事と両立して楽しく活動しています。近年結果を残していますが、今後も更なる高みをめざして日々練習に取り組んでいます。

【過去の成績】

- 第61回中部日本都市対抗三重県大会優勝
- 第72回国民体育大会三重県大会優勝
- 第71回東海五県三重県大会優勝
- 第78回天皇賜杯三重県大会優勝
- 第68回中部日本都市対抗三重県大会優勝

サッカー部



平成4年の創部で、現在の部員数は約30名です。活動内容は毎週水曜日に練習をしています。桑名サッカー協会に加盟し、毎年6月～3月にリーグ戦に参加しています。また、近隣の信用金庫と交流戦を行い親睦を図るなど職員同士、他チームと交流しながら、人と人の繋がりを大事にしているクラブです。部員の中にはサッカー未経験者もありますが、楽しくフェアなプレーを心がけ、リーグ戦優勝をめざし頑張っています。



夏休み学習室
「お金の秘密と信用金庫のお仕事体験」



夏休み学習室
「スポーツリズムトレーニング」



松名瀬海岸清掃活動



金融教育
「クレジット教育支援活動」



金融教室
「高校生のための金融リテラシー講座」

- 令和6年5月15日
当金庫ホームページ全面リニューアル
- 令和6年6月3日～8月31日
「2024年度 Summerキャンペーン」の実施
- 令和6年6月14日
「信用金庫の日」ボランティア清掃活動の実施
- 令和6年7月28日
「桑名水郷花火大会」翌日ボランティア清掃活動の実施
- 令和6年8月6日～9日
「夏休み学習室」の開催
- 令和6年9月13日～10月31日
フードドライブへの協力
- 令和6年9月23日
第12回 桑名三重信用金庫理事長杯サッカー大会の開催
- 令和6年10月19日
松名瀬海岸(松阪市)清掃活動の実施
- 令和6年10月21日
「Hi-Co通帳」の取扱い開始
- 令和6年10月26日、27日、11月4日
第36回 桑名三重信用金庫理事長旗争奪桑名地区中学校野球大会の開催
- 令和6年10月29日
金融教育「クレジット教育支援活動」の開催
- 令和6年11月1日～12月31日
「2024 AUTUMN&WINTERキャンペーン」の実施
- 令和6年11月11日
伊勢・鳥羽支店の店舗内店舗の実施
- 令和6年11月11日
金融教室「高校生のための金融リテラシー講座」の開催
- 令和6年11月11日、18日、25日
「『光る君へ』大河ドラマ館見学と近江牛鍋昼食、日帰りの旅」の実施
- 令和6年12月1日、8日
第29回 桑名三重信用金庫杯南三重少年サッカー選手権大会の開催
- 令和6年12月2日～令和7年2月28日
「能登半島復興応援定期積金」の募集
- 令和7年1月15日
「しんきんの共済制度」の取扱い開始
- 令和7年1月20日
三瀬谷支店・飯南支店における隔日営業の実施
- 令和7年2月3日～5月31日
「2025給与振込キャンペーン」の実施
- 令和7年2月11日
「みえデコ活!ワンステップフェア」に出展
- 令和7年3月17日
「しんきん通帳アプリ」サービスの取扱い開始

あなたのマネーライフがもっと便利に!!

本店営業部

『サンデープラザ』

平日はお勤めなどで忙しく、なかなか時間がとれないという方。是非とも、お気軽にご来店ください。

開催日時 第2・第4日曜日 午前10時～午後4時

内容 ローン相談、年金相談(無料)



毎月第2日曜日 無料税務相談

毎月第4日曜日 無料法律相談

いずれも専門家が詳しくお答えしております。

お客さまの待ち時間削減や利便性向上のため、予約制とさせていただきます。
※詳細につきましては、お近くの店舗窓口にお問合わせください。

大正

14年 4月 20日 | 設立発起人会を開催
7月 1日 | 片町175番地に於て
有限責任信用組合桑名金庫として事業を開始
初代組合長小河内弥兵衛就任

昭和

2年 3月 19日 | 職人町へ移転
5年 7月 5日 | 二代目組合長安達逸次郎就任
11年 1月 30日 | 京町へ移転
18年 6月 19日 | 三代目組合長後藤勤七就任
9月 30日 | 市街地信用組合法により桑名信用組合に改組
23年 7月 8日 | 四代目組合長大橋長治就任
26年 4月 10日 | 末広町支店開設
10月 20日 | 信用金庫法の制定により桑名信用金庫に改組
28年 12月 2日 | 馬道支店開設
30年 7月 10日 | 寿町へ移転、旧本店は京町支店に変更
31年 5月 19日 | 五代目理事長伊藤正明就任
35年 11月 4日 | 川越支店開設
40年 10月 6日 | 眞弁支店開設
44年 8月 25日 | 四日市西支店開設
12月 10日 | 六代目理事長伊藤正雄就任
46年 10月 27日 | 弥富支店開設
49年 2月 25日 | 本店新築移転
旧本店を駅前支店として開設
50年 10月 13日 | 中川支店開設
51年 12月 1日 | 生桑支店開設
12月 13日 | 松山支店開設
53年 6月 6日 | 富吉支店開設
55年 10月 13日 | 海津支店開設
11月 17日 | 星川支店開設
57年 11月 8日 | 長島支店開設
11月 15日 | 弥富南支店開設
58年 10月 4日 | 羽津支店開設
10月 26日 | 大矢知支店開設
59年 10月 23日 | 城南支店開設
60年 10月 16日 | 駅西支店開設
61年 6月 3日 | 蟹江支店開設
62年 1月 19日 | カードショッピングサービス取扱開始
6月 3日 | 阿下喜支店開設
63年 10月 19日 | 一号館東員店に店外キャッシュコーナー開設
11月 16日 | 大山田支店開設

平成

元年 11月 2日 | 星川サンシティに店外キャッシュコーナー開設
2年 6月 5日 | ネオポリス支店開設
6月 25日 | ウイングプラザパティに店外キャッシュコーナー開設
11月 11日 | サンデーバンキングサービス取扱開始
3年 5月 13日 | 桑名市役所に共同店外キャッシュコーナー開設
4年 5月 28日 | 七代目理事長伊藤照夫就任
初代会長伊藤正雄就任
5年 4月 12日 | 朝明支店開設
10月 20日 | イオン大安店に店外キャッシュコーナー開設
6年 7月 7日 | 一号館江場店に店外キャッシュコーナー開設
7年 3月 24日 | イオンモール桑名店に店外キャッシュコーナー開設
10月 16日 | 星川支店新築移転
8年 1月 22日 | 財団法人くわしん福祉文化協力基金設立
3月 21日 | アピタ桑名店に店外キャッシュコーナー開設
10年 5月 14日 | イオンモール桑名店に店外キャッシュコーナー増設
10月 19日 | イオン四日市尾平店に店外キャッシュコーナー開設
11月 9日 | 眞弁中央支店開設
12年 2月 1日 | JRセントラルタワーズ桜通口に
共同店外キャッシュコーナー開設
9月 19日 | イオンタウン弥富ショッピングセンターに
店外キャッシュコーナー開設
11月 9日 | Ichigokan+PLUS桑名隔だまり店に店外キャッシュコーナー開設
13年 2月 9日 | イオン四日市北店に店外キャッシュコーナー開設
12月 7日 | マックスバリュ北勢店に店外キャッシュコーナー開設

平成

14年 2月 25日 | 多度支店開設
6月 25日 | JRセントラルタワーズスカイシャトルに
共同店外キャッシュコーナー開設
15年 2月 17日 | ネオポリス支店を眞弁支店ネオポリス出張所に変更
3月 24日 | 城南支店を本店営業部城南出張所に変更
9月 5日 | 八代目理事長木村功就任
二代目会長伊藤照夫就任
11月 26日 | スーパーサンシ桑名店に店外キャッシュコーナー開設
16年 2月 23日 | 四日市西支店新築開店
11月 21日 | 駅前支店新築開店
17年 1月 29日 | 中部国際空港に共同店外キャッシュコーナー開設
10月 12日 | 川越支店新築開店
12月 8日 | パロー桑名東店に店外キャッシュコーナー開設
19年 11月 8日 | スーパーサンシみえ川越インター店に
共同店外キャッシュコーナー開設
20年 6月 25日 | 九代目理事長 中澤康哉就任
三代目会長 木村功就任
8月 29日 | フレスポ四日市富田店に共同店外キャッシュコーナー開設
21年 6月 8日 | 弥富支店新築開店
24年 4月 1日 | 本店営業部日曜相談会開始
25年 11月 19日 | イオンモール東員に共同店外キャッシュコーナー開設
27年 6月 19日 | 富吉支店廃店
6月 22日 | 蟹江支店新築移転(富吉支店を統合)
29年 5月 15日 | 阿下喜支店新築開店
30年 1月 11日 | 三重信用金庫との合併発表
31年 2月 25日 | 三重信用金庫と合併
金庫名称を桑名三重信用金庫に変更

令和

元年 9月 2日 | 一部店舗の窓口営業時間を変更
2年 2月 18日 | ピアゴ東員、松阪ショッピングセンターマーム、
伊勢みそのショッピングセンターの
店外キャッシュコーナー廃止
9月 7日 | 上口支店を藤里支店内へ移転
11月 9日 | オークワ松阪下村店の店外キャッシュコーナー廃止
11月 16日 | 松阪営業部を松阪支店へ名称変更
3年 1月 18日 | 駅西支店を駅前支店内へ移転
2月 8日 | イオンモール津南の店外キャッシュコーナー廃止
5月 10日 | 南郊支店を徳和支店内へ移転
7月 12日 | 海津支店を松山支店内へ移転
4年 9月 30日 | 城南出張所廃止
5年 1月 31日 | 桑名市役所の共同店外キャッシュコーナー廃止
2月 20日 | 日野町支店・新町支店を平生町支店内へ移転
6月 16日 | 十代目理事長 平塚信行 就任
四代目会長 中澤康哉 就任
6年 11月11日 | 鳥羽支店を伊勢支店内へ移転
7年 1月20日 | 三瀬谷支店・飯南支店の隔日営業の実施

(令和7年6月末現在)

預金 ~お客様のニーズに対応する充実した各種預金商品を取扱っております~

種類	特 色	期 間	お預け入れ額		
定期性総合口座	一冊に普通預金、定期預金、定期積金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない通帳です。	お出し入れ自由	1円以上		
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払いなど、お手軽にご利用いただけます。				
普通預金【無利息型】	預金保険制度による全額保護の対象となります。お利息はつきません。				
貯蓄貯金	ご入金・ご出金が自由で、普通預金と異なりお預け入れ残高に合わせて、自動的に5段階の利率でご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
定期積金	100万円以上を貯めるプランの定期積金です。	契約金額：100万円以上			
まごころ定期	当金庫で公的年金をお受取の場合に、合計500万円までスーパー定期預金よりも有利な利率でお預入れいただけます。	1年	10万円以上 500万円以下		
退職金専用定期預金(これから)	年齢55歳以上の個人の方を対象に退職金の運用を目的とした定期預金です。	3ヶ月、1年	3,000万円以内		
相続専用定期預金(桑名三重信金 家族のかけはし)	相続手続完了後1年以内に相続により受け取られた資金を特別金利でお預入れいただけます。	1年	100万円以上 相続資金の範囲内		
期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しいただけます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上、 300万円未満		
スーパー定期	市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、さらに有利です。	1ヶ月以上、 5年以内	1円以上、 1,000万円未満		
大口定期預金	市場金利に連動して利率を決定します。確定利回りですので、安心確実です。	1ヶ月以上、 5年以内	1,000万円以上		
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の	ゆとりのある老後のための非課税扱いの預金です。	積立5年以上、 据置6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	財形住宅預金	給与・ボーナスからの	住宅取得等のための非課税扱いの預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	天引き預金です。	ご結婚や旅行などの目的自由の預金です。	3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	お出し入れ自由	1円以上		
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上		
納税準備預金	納税のための預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際お引き出し	1円以上		

融資 ~豊かな暮らしをご提案できるベストパートナーをめざし各種融資商品を取扱っております~

種類	特 色	融資金額	期 間		
クイックカードローン	お使いみちは自由です。 急なご入用の時、カード1枚で限度額の範囲内で必要なだけお引き出しできます。	極度額 最高100万円	1年間(自動更新)		
A C Tカードローン		極度額 最高500万円			
きゃっするレディースきゃっする		極度額 最高300万円	5年間(自動更新)		
シルバーきゃっする		極度額 最高50万円	1年間(自動更新)		
教育カードローン	入学金、授業料、学校債、受験に伴う交通費及び宿泊費、下宿代、生活費等就学にかかわる一切の費用(遊興費、娯楽費は除く)、教育資金借入の借換資金・手数料、その他教育関連全般にご利用いただけます。全期間当座貸越型の「新教育カードローン」もございます。	50万円以上 500万円以内 (10万円単位)	当座貸越：5年以内 (1年自動更新) 証書貸付：証書貸付切替後 10年以内		
マイカーローン	自家用自動車の購入資金、免許取得費用、車検・修理費用、車庫設置費用、モーターボート・ヨット購入資金としてご利用になれます。また、買換時、残債の借換資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内		
フリーローン	お使いみちは自由です。 借換資金、おまとめ資金、一部事業資金としてもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内		
フリーローンモア	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。	500万円以内	10年以内		
住宅サポートローン			40年以内		
住宅サポートローンワイド			20年以内		
教育ローン	大学・短期大学・予備校を含む各種学校、高校・中学校・小学校・幼稚園・保育園などの納付金(入学金・授業料等)、教材費等。教育資金借入の借換資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内		
住宅ローン	新築だけでなく増改築、土地購入、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内		
証券化住宅ローンフラット35	住宅の新築、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	8,000万円以内	35年以内		
リフォームローン	住宅の増改築・修繕資金、システムキッチン・ユニットバス・トイレ・太陽光発電・エコ関連設備などの購入資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内		
フリーローンペア	当金庫で住宅ローンをご利用中のお客様	自由型	お使いみちは自由です。一般のお客様よりお得な金利設定となっております。	500万円以内	10年以内
アシスト1000ビジネス&フリー	個人の方(個人事業者を含む)を対象に、お使いみち自由(借換、事業資金も可)の商品です。担保・保証人並びに見積書も不要ですので、お申込みは簡単です。	1,000万円以内	10年以内		
職域サポートローン	職域サポート制度を導入いただいた事業所に働く経営者さま・従業員さまがご利用いただけます。	500万円以内	10年以内		
WEB完結型ローン	お申込みから融資までWEBで完結するローンです。	取扱商品	WEB完結型フリーローンモア・マイカーローン・アシスト1000・フリーローン・カードローン		

個人のお客さま向け商品

個人事業主・法人のお客さま向け商品

手形貸付	短期の運転資金にご利用ください。	割引手形	手形の迅速な資金化にご利用ください。	でんさい・電子割引	電子記録債権の迅速な資金化にご利用ください。
証書貸付	事業の設備資金・長期の運転資金等にご利用ください。 ●無担保応援ローン ●オープンローン ●TKCローン ●パートナーズローン ●パートナーズローン・飛躍 ●携ぐ ●スマート1000				
当座貸越	資金が必要な時、限度額の範囲内で反復利用できるご融資です。 ●ビジネスサポートカードローン ●コストアップ対応カード(三重県信用保証協会保証付) ●事業者カードローン(信用保証協会保証付)				

代理貸付 ~以下の各機関の融資も取扱っております~

代理貸付お取扱い先 ●信金中央金庫 ●株式会社日本政策金融公庫 ●住宅金融支援機構 など

当金庫は、預金や融資だけでなく、 ライフプランをサポートするための各種商品やサービスを取揃え、 お客さまのご来店を心よりお待ちしております。

当金庫は、お客さまとお取引を、今という視点だけでなく、将来にわたる長いスタンスの中で考えるように心掛けております。長期の資産運用に適した投資信託や安心・手軽な個人向け国債、充実した老後の生活を実現するための確定拠出年金、個人年金保険、万一の保障を一生にわたって継続できる終身保険、疾病等の治療をサポートする医療保険・がん保険、事故に備える傷害保険、大切な住まいに対する火災保険など、お客さまの生活全般をサポートする商品やサービスを取り揃えております。また、適切な営業活動とわかりやすい説明を常に心がけております。ライフプランニングに関して、お気軽に最寄りの窓口までご相談ください。

資産運用商品

投資信託

お客さまの投資プランに応じた商品を取揃え、資産形成のお手伝いをいたします。詳細については、当金庫ホームページをご覧ください。

個人向け国債

日本国政府が発行する個人の方を対象とする国債です。額面1万円からご購入いただけます。

保険・共済商品

お客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、個人年金保険・終身保険・医療保険・がん保険・介護保険・傷害保険等をご用意いたしております。また、住宅ローンをご利用されているお客さまに対して、火災保険や債務返済支援保険及び共済商品を取扱っています。詳細については、当金庫ホームページをご覧ください。

確定拠出年金

豊かな老後資金の準備のために、加入者自身が自己の責任において運用を行うタイプの年金制度です。

EB(エレクトロニック・バンキング)

インターネットバンキング お振込・照会取引等をインターネットからご利用いただけます。

サービス名	
WEBバンキング	WEB-FB
ご利用端末	
パソコン・スマートフォン	パソコン
照会サービス	
残高照会・入出金明細照会・取引照会	
振込・口座振替サービス	
*振込・振替(資金移動) *振込先メンテナンス	*振込・振替(資金移動) *振込先メンテナンス *総合振込 *給与・賞与振込 *口座振替
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	
[Pay-easy(ペイジー)]マークがある税金や公共料金等の払込が可能。	

ベストラインサービス

ご自宅・事務所のパソコンから資金移動(振込・振替)、各種照会、給与・総合振込等が簡単な操作でご利用いただけます。

その他の各種サービス

でんさいサービス

手形に変わる新たな決済手段として事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された金銭債権です。

でんさいライト

手形・小切手の全面的な電子化に向け、スマートフォンやタブレット端末による簡便な操作が可能なサービスです。

夜間金庫サービス

当金庫の営業時間以降に、毎日の売上金などを安全にお預りします。

相続関連相談サービス

戸籍の収集、遺言書の作成・保管・執行に関する相談、遺産整理業務、相続税申告手続などに関する一連のお手続をサポートいたします。

デビットカードサービス

ショッピングに、お食事に、その他いろいろなサービスに、デビットカードサービス加盟店ならキャッシュカードで、そのままお支払いができます。

貸金庫サービス

有価証券、預金証書、権利証、貴金属などの大切な財産や貴重品を安全にお預かりいたします。

信託契約代理業務

信金中央金庫の信託契約代理店として、個人向け信託商品の媒介をいたします。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1

当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

2

金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3

当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4

当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

5

金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して本勧誘方針を準用いたします。

(単位:円)

手数料種類		消費税込手数料	
預金	小切手 (50枚)	5,500	
	約束手形 (50枚)	5,500	
	署名判印刷	登録・管理表	5,500
		署名判変更	3,300
	マル専手形	口座開設	3,300
		用紙発行	550円×枚数
	自己宛小切手	1,100	
	未利用口座管理手数料	1,320	
	CDカード・通帳・証書再発行 ※公的証明書の提示がある盗難・焼失時は対象外		1,100
	ICキャッシュカード再発行		1,320
	自動機器	提携手数料	110
		延長利用料	110
		休日手数料	110
	関係	両替及び硬貨を含む出入金と振込取引	
		窓口両替及び整理	1~50枚 無料
		51~500枚 550	
		501~1,000枚 1,100	
		1,001~1,500枚 1,650	
		1,501~2,000枚 2,200	
		2,001枚以上 500枚毎に550円追加	
両替機		1~500枚 (キャッシュカードを利用した無料扱有) 200	
		501~1,000枚 300	
夜間金庫専用		当座預金入金帳 5,500 普通預金・ネット預金入金帳 5,500	
融資	事業資金不動産担保調査手数料 ・ABL担保管理手数料		
	新規設定(極度増額含む)	55,000	
	追加担保設定 一律	55,000	
	上記以外の変更 一律	11,000	
	固定金利適用期間(一括返済)	22,000	
	変動金利(一括返済)	11,000	
	一部借入返済(固定・変動)	11,000	
	条件変更	11,000	
	上記以外の変更(保証人変更等)	11,000	
	※保証付消費者ローンを除く融資実行手数料	110,000	
	固定変動自在型再度特約期間設定	5,500	
	融資実行後5年以内 一括返済	88,000	
	融資実行後5年超 一括返済	44,000	
	一部借入返済(期間短縮)	22,000	
	一部借入返済(毎月返済額変更・期間据置)(約定変更)	33,000	
条件変更(返済期間延長・金利見直し)	11,000		
上記以外の変更(保証人変更等)	11,000		
不動産担保調査手数料(極度増額含む)	事業性融資に準ずる		
関係	融資実行手数料		
	固定金利適用期間(一括返済)	33,000	
	固定金利適用期間(一部借入返済及び約定変更)	27,500	
	固定金利適用期間(一部借入返済)	22,000	
	3年未満 変動金利(一括返済)	11,000	
	3年以上 変動金利(一括返済)	7,700	
	5年以上 変動金利(一括返済)	5,500	
	7年以上 変動金利(一括返済)	3,300	
	変動金利(一部借入返済及び約定変更)	7,700	
	変動金利(一部借入返済)	5,500	
	三重県年金 一括返済	30,800	
	譲渡住宅ローン 一部借入返済(期間短縮)	22,000	
	固定変動自在型再度特約期間設定	5,500	
	条件変更(返済期間延長・金利見直し)	11,000	
	上記以外の変更(保証人変更等)	11,000	
信託	信託商品の契約時・追加信託時の事務手数料		
		信託元本の1.1%	
	保管	大型	員弁中央、松阪、相可、御園、伊勢 年額 19,800
		中型	松阪、平生町、相可、三瀬谷、御園、伊勢、丸の内 年額 16,500
		標準A	駅前、本店、川越、四日市西、弥富、生桑、星川、大山田、朝明、員弁中央、多度 年額 13,200
		標準B	松阪、平生町、相可、三瀬谷、明和、御園、伊勢、丸の内、久居 年額 13,200
		その他	ネオポリス出張所 年額 11,880
	業務	貸金庫カード(盗難・喪失時のみ)	1,100
		夜間金庫	月額 5,500以上
	代理業務関係	株式	払込額 5,000万円未満 払込額 × $\frac{3.3}{1,000}$
		(出資)	払込額 5,000万円以上 払込額 × $\frac{2.75}{1,000}$
		払込	払込額 10,000万円以上 払込額 × $\frac{2.2}{1,000}$
		口座振替手数料	1件当たり手数料 110円以上 1件当たり × 件数
	キャッシング	延長時間帯利用料	110

手数料種類		消費税込手数料			
他行宛	窓口	電信・文書	770		
		ATM	自金庫カード	495	
			現金及び他行カード	550	
	機械	ベストライン	495		
		WEBバンキング	330		
		WEB-FB	440		
		総合振込	715		
		自動送金	495		
	振込	窓口	電信	440	
			ATM	自金庫カード	165
				現金及び他行カード	220
		機械	ベストライン	110	
			WEBバンキング	無料	
	同一店内	窓口	WEB-FB	110	
			総合振込	330	
自動送金			無料		
機械		電信	330		
		ATM	自金庫カード	無料	
	現金及び他行カード		110		
為替関係	振込	ベストライン	55		
		WEBバンキング	無料		
		WEB-FB	無料		
		総合振込	220		
		自動送金	無料		
	給与振込	※振込に係る組戻料		660	
		総合振込依頼書	当金庫	無料	
		FD等(記録媒体)	他行宛	220	
		WEB-FB	当金庫	無料	
		ベストライン	他行宛	無料	
	代金取立	手形・小切手	当金庫	同一店	無料
			他行	本店	330
		交換機	当金庫	同一店	330
			他行	本店	660
			取個別	*電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの等が対象です。 不渡手形返却料・組戻料・店頭呈示料	
旅館券		取得立別	1,100		
旅館券決済手数料(枚数)			550		
クーポン券(枚数)			220		
			660		
しんきん集金代行サービス		契約料	2,200		
SSS(スリーエス)		当金庫口座からの引落	110円×件数		
		直接提携金融機関からの引落	165円×件数		
総合振込基本手数料			2,200		
EB手数料	H	WEBバンキング	個人 個人事業主 (新規受付不可) 無料		
			法人 1,100 (但し照会のみ無料)		
		ベストライン(HB用パソコンソフト)	個人 2,640		
			法人・個人事業主 1,100		
		ベストライン(資金集中ソフト)	月額 1,100		
	F	ベストライン(ホームバンキング専用機)	月額 1,100		
		WEB-FB	都度振込のみ 月額 1,100		
			上記以外 月額 3,300		
		ベストライン(ファームバンキング専用機)	月額 3,300		
		ベストライン(FB用パソコンソフト)	月額 3,300		
その他	テレフォンファクシミリ	電話 照会・通知サービス 無料			
		ファクシミリ 照会サービスのみ 無料			
		照会・通知サービス 月額 1,100			
	預金利息計算書等発行手数料(1通)		1,100		
	残高証明書発行手数料(住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料除外)	所定書式	550		
		所定以外	880		
		英文書式	1,100		
	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書再発行手数料		1,100		
	融資利息証明書等発行手数料		550		
	融資取引明細書発行手数料		1,100		
融資予定証明書発行手数料(住宅ローン関連は除く)		11,000			
保証書発行手数料		5,500			
公共工事に係る保証書の発行手数料		1,100			
当庫が収納代理金融機関でない地域の地方税等の振込手数料		440			
他行預金等取立料		1,100			
議事録等の謄写手数料		(1枚当たり) 22			
投信・確定拠出年金でんさいサービス		別途定めによる			
電手決済サービス(電子記録債権1件につき)		770			
開示手数料		開示手数料については3,300円(税込)を上限とする			
基本項目		1,100			
取引履歴情報(明細開示)		660加算			
取引履歴情報(明細開示)		(1口座1ヵ月分) 110加算			
その他(上記以外)		(1項目ごと) 3,300			
大口現金集金手数料		相対交渉徴求			

(令和7年6月1日現在)

三重県信用金庫事業共同化プロジェクト

三重県信用金庫協会と当金庫の取組み

三重県信用金庫協会は三重県内の全4つの信用金庫で組織しています。当金庫中澤会長が協会長を務め、事務局も当金庫総務部内に設置しています。主な活動として、業務推進、事務、監査、人事教育に関する情報交換、職員同士のスポーツを通じた交流及び金融機関に必要な外部機関からの情報収集等となっています。また、信用金庫業界のイメージアップと信用力向上に資する活動を行うとともに、各信用金庫の特性を活かしつつ、共同による事業活動を推進することにより、業務の効率化、営業力の強化を図ることを目的とし、平成24年度より事業の一部共同化を開始しています。

事業共同化においては、「三重県内各地の情報や誌上ビジネスマッチング等を掲載したレポート誌の年4回発刊」「みえ3信金事業承継ネットワークによる事業承継サポート」「帳票類の共通化・共同購入」「特殊詐欺被害防止啓発活動」「職員合同研修」「各種訓練」「法制度・規制等への対応の共同化」「三重県への信用金庫団体旅行の誘客」など、幅広い取組みを行っております。

三重県しんきんレポート



三重県しんきんレポートvol. 46



三重県しんきんレポートvol. 47



三重県しんきんレポートvol. 48



三重県しんきんレポートvol. 49

適正な取引と価格転嫁を促進し 地域経済の活性化に取り組む 三重共同宣言を締結



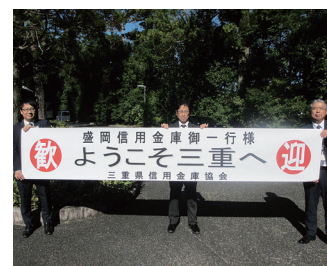
令和6年4月25日、当協会は、三重県と三重県内13の経済団体とともに「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を締結しました。

当協会の会員である県下4信用金庫は、適正取引・価格転嫁に関する情報収集・発信、相談対応、支援情報等の周知、取組の促進等について、各機関・団体と相互に連携してまいります。

きのくに信用金庫様を 伊勢神宮内宮にて お出迎え



盛岡信用金庫様を 伊勢神宮外宮にて お出迎え



また、当協会は、県下信用金庫の総合力を発揮し、三重県下の産業振興、災害支援、犯罪防止、脱炭素社会の構築に資するため、三重県との間で「産業振興等に関する包括協定」「防災協力に関する協定」を、三重県警との間で「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」を、大規模災害に備えて三重県内地方銀行との間で「三重県内金融機関における災害時相互支援に関する協定」を、環境省中部地方環境事務所との間で「脱炭素社会実現に向けた連携協定」を締結、そして、令和6年4月25日には三重県と三重県内の経済団体とともに「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を締結しました。

当協会は、「地域の中小企業や地域住民の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕する」という信用金庫の経営理念をより実践していくため、事業共同化によるスケールメリットや信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫との連携力を活かし、今後も永きにわたって地域のお客さまのお役に立ちたいと考えております。

店舗所在地

(令和7年6月末現在)



営業地区

三重県	桑名市、四日市市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、津市、鈴鹿市、亀山市、多気郡、度会郡
愛知県	名古屋市中川区・港区・中村区、弥富市、津島市、愛西市、あま市、海部郡
岐阜県	海津市

現金自動機(ATM・CD)設置状況の推移

	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末
店舗内	75	75	75
店舗外	30	30	30
合計	105	105	105

店舗・出張所 一覧

(令和7年6月末現在)

① 本店 営業部	0594-24-2511	桑名市大央町20	★	②5 松阪支店	0598-53-2215	松阪市朝日町1区16-6
② 駅前支店	0594-22-0200	桑名市寿町2丁目10		②6 平生町支店	0598-53-2161	松阪市長月町85-9
③ 駅西支店	0594-23-7511	桑名市寿町2丁目10(駅前支店内)		②7 日野町支店	0598-53-2111	松阪市長月町85-9 (平生町支店内)
④ 馬道支店	0594-22-5415	桑名市三ツ矢橋38		②8 新町支店	0598-53-2151	
⑤ 長島支店	0594-42-3211	桑名市長島町又木61		②9 川井町支店	0598-23-9341	松阪市川井町869-1
⑥ 星川支店	0594-31-1211	桑名市大字星川842-9		③0 徳和支店	0598-29-1111	松阪市下村町1057-8
⑦ 大山田支店	0594-31-8181	桑名市筒尾4丁目7-3		③1 南郊支店	0598-29-1111	松阪市下村町1057-8(徳和支店内)
⑧ 多度支店	0594-48-7811	桑名市多度町多度2丁目20-6		③2 伊勢支店	0596-28-7145	伊勢市吹上1丁目8-20
⑨ 員弁支店	0594-76-2525	員弁郡東員町大字烏取403-2		③3 烏羽支店	0599-25-2575	伊勢市吹上1丁目8-20(伊勢支店内)
⑩ ネオポリス出張所	0594-76-7111	員弁郡東員町城山1丁目22-2		③4 御園支店	0596-36-7111	伊勢市御園町新開71-1
⑪ 員弁中央支店	0594-84-2211	いなべ市員弁町笠田新田3		③5 藤里支店	0596-23-1002	伊勢市藤里町671-4
⑫ 阿下喜支店	0594-72-6333	いなべ市北勢町阿下喜1918-12		③6 上口支店	0596-22-1275	伊勢市藤里町671-4(藤里支店内)
⑬ 四日市西支店	059-351-2577	四日市市鶴の森1丁目4-24		③7 津支店	059-226-2311	津市本町14-16
⑭ 生桑支店	059-332-8181	四日市市生桑町25-1		③8 丸の内支店	059-222-8611	津市万町141
⑮ 羽津支店	059-332-2233	四日市市別名4丁目1-5		③9 久居支店	059-256-2202	津市久居寺町1197
⑯ 朝明支店	059-377-5005	三重郡朝日町大字小向350-1		④0 明和支店	0596-52-3111	多気郡明和町大字金剛坂776-45
⑰ 川越支店	059-364-8811	三重郡川越町大字豊田354-6		④1 相可支店	0598-38-2700	多気郡多気町相可491-1
⑱ 大矢知支店	059-364-3311	四日市市大矢知町972-1		④2 三瀬谷支店	0598-82-1311	多気郡大台町佐原592-6(隔日営業)
⑲ 弥富支店	0567-65-3111	弥富市鯛浦町上六111		④3 飯南支店	0598-32-2303	松阪市飯南町粥見3893(隔日営業)
⑳ 弥富南支店	0567-68-2511	弥富市間崎1丁目36				
㉑ 蟹江支店	0567-96-3555	海部郡蟹江町富吉3丁目256				
㉒ 中川支店	052-362-3971	名古屋市中川区法華西町2				
㉓ 松山支店	0584-56-0111	海津市南濃町松山289-1				
㉔ 海津支店	0584-56-0111	海津市南濃町松山289-1(松山支店内)				

★サンデープラザ開催店舗

詳細は当金庫ホームページへ ▶



店舗外キャッシュコーナー

桑名市	一号館江場店、星川サンシティ、イオンモール桑名店、アピタ桑名店、[Ichigokan+PLUS]桑名陽だまり店、スーパーサンシ桑名店、パロー桑名東店	四日市市	イオンモール四日市北店	伊勢市	イオン伊勢店
いなべ市	マックスバリュ北勢店、イオン大安店	三重郡	スーパーサンシみえ川越インター店	多気郡	多気クリスタルタウン、イオンモール明和
員弁郡	一号館東員店、イオンモール東員店	弥富市	ウイングプラザ・パディー、ザ・ビッグエクストラ弥富店	度会郡	ザ・ビッグエクストラ玉城店
		松阪市	アピタ松阪三雲店、松阪市役所、アドバンスモール、パワーセンター松阪		

共同ATMコーナー

四日市市	イオン四日市尾平店、フレスポ四日市富田店、アピタ四日市店	名古屋市中	JRセントラルタワーズ(桜通口)、JRセントラルタワーズ(スカイシャトル)	常滑市	中部国際空港(セントレア)
------	------------------------------	-------	---------------------------------------	-----	---------------

当金庫のディスクロージャー誌『資料編』の閲覧に係るご案内

桑名三重信用金庫(以下「当金庫」といいます。)の説明書類(ディスクロージャー誌)のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。

●当金庫のウェブサイト



<https://www.shinkin.co.jp/kuwanamie/>

※ なお、スマートフォン等からは、左記コードからディスクロージャー誌、掲載ページにアクセスすることもできます。

●お問い合わせ先 経営企画部 / TEL 0594-24-2549

Instagram
公式アカウントを
開設中!



しんきんバンキング
アプリサービス
提供しております!

